

令和元年11月28日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○開議宣告	4頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4頁
○日程第 2 会期の決定	4頁
○諸般の報告	4頁
○日程第 3 議案第58号から 日程第19 議案第74号まで	4頁
○休会の件	6頁
○散会宣告	7頁

令和元年12月2日（月曜日）第2号

○議事日程	9頁
○本日の会議に付した事件	9頁
○出席議員	9頁
○欠席議員	9頁
○説明のため出席した者	9頁
○職務のため出席した事務局職員	10頁
○開議宣告	11頁
○日程第 1 一般質問	11頁
12番 木村慶憲議員	11頁
8番 桑田哲明議員	18頁
3番 高橋美奈議員	30頁
20番 伊藤永慈議員	40頁
○散会宣告	45頁

令和元年12月3日（火曜日）第3号

○議事日程	47頁
○本日の会議に付した事件	47頁
○出席議員	47頁
○欠席議員	47頁
○説明のため出席した者	47頁
○職務のため出席した事務局職員	48頁
○開議宣告	49頁
○日程第 1 一般質問	49頁
2番 花田 進 議員	49頁
16番 平山 秀直 議員	55頁
1番 藤森 信悦 議員	67頁
○散会宣告	85頁

令和元年12月4日（水曜日）第4号

○議事日程	87頁
○本日の会議に付した事件	87頁
○出席議員	87頁
○欠席議員	87頁
○説明のため出席した者	87頁
○職務のため出席した事務局職員	88頁
○開議宣告	89頁
○日程第 1 議案第58号から議案第74号まで	89頁
○休会の件	90頁
○散会宣告	90頁

令和元年12月12日（木曜日）第5号

○議事日程	91頁
○本日の会議に付した事件	92頁
○出席議員	92頁
○欠席議員	92頁
○説明のため出席した者	92頁

○職務のため出席した事務局職員	93頁
○開議宣告	95頁
○諸般の報告	95頁
○日程第 1 議案第66号から	
日程第 5 議案第74号まで	95頁
○日程第 6 議案第69号から	
日程第 9 議案第73号まで	97頁
○日程第10 議案第58号から	
日程第17 議案第65号まで	98頁
○日程第18 議案第75号から	
日程第22 議案第79号まで	100頁
○市長挨拶	105頁
○閉会宣告	106頁
署名	107頁
参考資料	
○議決結果表	109頁
○会期及び日程	111頁
○一般質問通告表	113頁
○議案付託区分表	117頁

令和元年五所川原市議会第4回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和元年11月28日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）
- 第 4 議案第59号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第60号 平成31年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第61号 平成31年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第62号 平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第63号 平成31年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第64号 平成31年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第65号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第66号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定について
- 第12 議案第67号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第68号 消費税率及び地方消費税率の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第14 議案第69号 五所川原市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 第15 議案第70号 五所川原市新市建設計画の変更について
- 第16 議案第71号 市道路線の廃止について
- 第17 議案第72号 市道路線の認定について
- 第18 議案第73号 市道路線の認定について
- 第19 議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
4番 磯邊勇司 議員	5番 外崎英継 議員
6番 寺田幸光 議員	7番 黒沼剛 議員
8番 桑田哲明 議員	9番 山田善治 議員
10番 鳴海初男 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三潟春樹 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員

◎欠席議員（2名）

3番 高橋美奈 議員	22番 加藤馨 議員
------------	------------

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上 下 水 道 部 長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正

選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局 局長	夏坂泰寛
監査委員 監査委員 事務局 局長	小田桐宏之 福士豊
農業委員会 農業委員会 事務局 局長	斎藤靖裕 今重彦
総務課 課長	長谷川哲
財政課 課長	佐々木崇人
市民課 課長	鳴海新一
福祉政策課 課長	伊藤一二三
農林水産課 課長	一戸武二
土木課 課長	小田桐繁寿
経営管理課 課長	太田泰弘
教育総務課 課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 局長	浅利寿夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山本弘隆

◎開会宣告

- 磯邊勇司議長 ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。
これより令和元年五所川原市議会第4回定例会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、18番、木村博議員、19番、山口孝夫議員、20番、伊藤永慈議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間といたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。
市長より報告第35号及び報告第36号の2件の報告が、また監査委員より地方自治法の
規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレッ
ト端末に配信しておりますので、御了承願います。
-

◎日程第 3 議案第58号から

日程第19 議案第74号まで

- 磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算

(第4号)から日程第19、議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの17件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

おはようございます。それでは、令和元年五所川原市議会第4回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第58号は、平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,721万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ324億7,348万1,000円とするものであります。

議案第59号は、平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億8,064万9,000円とするものであります。

議案第60号は、平成31年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,762万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,325万6,000円とするものであります。

議案第61号は、平成31年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,753万9,000円とするものであります。

議案第62号は、平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,649万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,645万5,000円とするものであります。

議案第63号は、平成31年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,002万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ66億585万5,000円とするものであります。

議案第64号は、平成31年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)であります。収益的支出の既決予算額に971万円を追加し、合計額を13億5,608万円とするものであります。

議案第65号は、平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)であります。収益的収入の既決予算額に79万8,000円を追加し、合計額を8億8,676万5,000円とし、収益的支出の既決予算額を954万8,000円減額し、合計額を10億3,710万3,000円とし、資本

的収入の既決予算額を1,599万円減額し、合計額を9億5,453万円2,000円とし、資本的支出の既決予算額を564万4,000円減額し、合計額を10億9,644万3,000円とするものであります。

議案第66号は、五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてであります。地域審議会の設置期間を延長するため提案するものであります。

議案第67号は、五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市農村婦人の家を集会所とするため提案するものであります。

議案第68号は、消費税率及び地方消費税率の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。消費税率及び地方消費税率の引上げ等に伴い、使用料及び利用料金の上限の額を改めるほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第69号は、五所川原市森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。五所川原市森林環境譲与税基金を設置するため提案するものであります。

議案第70号は、五所川原市新市建設計画の変更についてであります。五所川原市新市建設計画の計画期間を延長することに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第71号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第72号及び議案第73号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第74号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明29日は、議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明29日は休会することに決しました。

なお、11月30日及び12月1日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、
次回は12月2日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時13分 散会

令和元年五所川原市議会第4回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和元年12月2日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 12番 木村 慶憲 議員
 - 8番 桑田 哲明 議員
 - 3番 高橋 美奈 議員
 - 20番 伊藤 永慈 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 潟 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | |
-

◎欠席議員（1名）

- 22番 加 藤 磐 議員
-

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 佐々木 孝 昌
副 市 長 一 戸 治 孝

総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	三橋大輔
建設部長	岩川和雄
上下水道部長	川浪治
会計管理者	北川智章
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	夏坂泰寛
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	福士豊
農業委員会会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	今重彦
総務課長	長谷川哲
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
福祉政策課長	伊藤一二三
農林水産課長	一戸武二
土木課長	小田桐繁寿
経営管理課長	太田泰弘
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	浅利寿夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山本弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。

議事に入る前に傍聴席の皆様申し上げます。傍聴席では会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、12番、木村慶憲議員の質問を許可いたします。12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 おはようございます。至誠公明会の木村慶憲です。令和元年第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

質問の前に、さきの台風15号、19号、また大雨の災害でお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りいたします。また、御遺族や被害に遭われた皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入ります。市長の政治姿勢についてです。金木、中里統合消防署建設計画について伺います。去る10月29日に新聞報道されたことで、市民の皆様に公表された形となりました金木消防署と中里消防署の統合消防署建設計画であります。市議会に対する説明は、前日10月28日に市議会全員協議会の場でなされ、市民の関心も高く、非常に重要な事案でありますので、改めて質問させていただきます。

金木、中里統合消防署計画は、中里消防署の老朽化に伴い、消防署の更新が必要となったことが発端でございます。この背景には、西北五6市町村でつくる五所川原圏域定住自立圏が取り組んでいる消防体制強化の一環で、中泊町及び金木地区の今後の人口減少を見据えつつ、最少の費用負担で最大の効果を享受できる消防、救急などの住民サービスを五所川原市と中泊町が知恵を絞って協議を進めて実現した計画であります。地域

住民の生命及び財産を守るための重要な施策であることから、五所川原市議会、中泊町議会でも建設用地の取得や実施設計などの予算を全会一致で可決してきたところであります。

今回の見直し計画で示された内容は、金木消防署と中里消防署を統合した形の新統合消防署の建設地を中泊中心部の中泊役場東隣へ変更する、金木消防署は残す、統合消防署には金木消防署、市浦消防署、小泊消防署の指令機能を持たせることを検討し、五所川原市では負担についても今後協議していくというものでした。この内容をじっくりと精査してみますと、現状では当市は金木消防署と市浦消防署の費用を負担しており、中泊町は中里消防署と小泊消防署の費用を負担していますが、新計画のもとでは統合消防署の指揮下に3消防署を置く形になることから、4消防署を五所川原市と中泊町で案分しての費用負担となるかと思えます。まさか統合消防署は五所川原市と中泊町で案分した金額での負担、金木消防署と市浦消防署は五所川原市が負担、小泊消防署は中泊町が負担するということになれば、統合消防署を建設することだけが目的となり、中里消防署を中泊町が建て替えるだけで済む話となり、五所川原市が絡むことはなくなってしまいます。

そこで、第1点目の質問として、中里消防署の建て替えを五所川原市と中泊町が統合消防署建設事業として実施する目的と当初の計画よりも費用負担が増額となるという認識を市長御本人がお示しされておりますので、増額となる金額をお知らせ願いたい。

次に、2点目の質問でございます。市長の公約についてであります。市長が最も強調されていた学校給食費の無償化も一部補助に終わっていますし、平成31年第2回定例会における私の会派代表質問に答える形で実現してくださった子供の医療費助成ではありますが、市民からは他の市町村並みにできないのかという声が多数寄せられています。

「学校給食費無償化は1丁目1番地の公約。断念したわけではなく、早期に実現できるように努めたい」と、2019年度当初予算発表の席でマスコミの質問に答えて発言されていますが、2020年度当初予算の編成作業も終盤に差しかかり、事業の見通しもほとんど固まったのではないのでしょうか。そこで、市長が掲げた学校給食費無償化も含めた公約の進捗状況と見通しをお知らせ願いたい。

以上、2点が1回目の質問であります。市長御本人の御答弁をお願いいたします。

なお、一般質問は時間制限がございますので、簡潔な御答弁をお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 まず、私のほうから、公約の進捗状況についてお答えを申し上げます。

私は、市長に就任し、市民の皆様には5つの施策の柱を掲げ、私の考えである当たり前の市政を実現することを約束をいたしました。市長に就任してから1年4カ月、就任後初めて編成した今年度の予算の執行もようやく半年を経過したところでございます。ここまで、子育て支援課の新設等による子育て支援の充実や防災管理室の新設による安心、安全のための防災対策の強化、そして商工会議所と連携した台湾交流協会の設立を初め、トップセールスによる特産品の販路拡大やインバウンド誘客の促進、そして誘致企業との多様な交流による地域への浸透、定着の促進、そして公共施設の個別施設計画を初めとした行財政改革等々、鋭意取り組んでまいりました。

公約に掲げた具体策については、すぐ形にできるものもあれば、時間をかけてしっかりと検討が必要なものもございます。まだまだやらなければならない課題はたくさんあります。今後も市民の声にしっかりと耳を傾け、市民目線で一つ一つの課題に向き合い、掲げた施策の推進に鋭意取り組んでいく所存でありますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。答弁にさせていただきます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 計画変更後の統合消防署の目的及び費用についてお答えいたします。

金木、中里統合消防署につきましては、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンにおいて、消防、救急の迅速性及び的確性を確保するため、老朽化した消防署に関する施設の建て替え及び組織、機構の見直しを図ることを目的とし、中里消防署の耐震強度不足や金木消防署の老朽化に伴い計画されたものでございます。

今般の計画変更にあたっては、消防、救急の迅速性及び的確性を確保するという目的に大きな変更はございませんが、結果として金木地区に消防署を分署として残すことになったことから、老朽化した施設の今後の方向性について検討する必要があるものと考えております。

費用につきましては、現在五所川原地区消防事務組合において、消防基本計画の改定作業を行っており、設置割や人口割を勘案しながら、負担割合について中泊町と協議し決定することとしておりますので、現段階では具体的な数字をお示しすることができませんが、消防基本計画の改定内容や負担割合等が決定いたしましたら議員の皆様には説明の機会を持ちたいと考えております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 それでは、2回目の質問に入らせていただきます。一問一答での

質問とさせていただきますので、質問したことだけについて簡潔、明瞭、的確に答弁を重ねてお願いいたします。今の消防署の建設計画について、まだ詳細な費用の部分は出てきていないという段階ですけれども、わかっている範囲でいいので答弁いただければと思っております。

それでは、費用負担についてもう少し詳しくお尋ねいたします。まず、中泊町大沢内の統合消防署建設用地の取得財源について伺います。用地取得費に起債を充てていましたか。充てていた場合、起債の種類と充当率及び金額を簡潔にお知らせください。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 用地取得に当たりましては、充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を充てております。金額といたしましては、土地購入費の五所川原市負担分として665万1,768円に対しまして借入額660万円となっております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 起債の償還計画はどのようになっていましたか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 起債の償還計画といたしましては、償還期間20年、うち元金の据置期間が3年となっております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 建設用地を変更したことにより、当該地は消防庁舎建設用地ではなくなりますが、起債を充当できる対象ではなくなったのではありませんか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 議員御指摘のとおり、建設予定地の変更に伴いまして事業計画が変更となりましたので、当該借り入れに対する条件を満たさなくなります。それで、繰上償還での対応となる見込みでございますが、詳細につきましては今後時期も含めて中泊町と足並みをそろえて、借入先と協議を行っていくことになるかと考えてございます。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 次に、新たな消防署の建設用地について伺います。

町役場隣の町有地と聞いていますが、取得費用はどのようになるのでしょうか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 新たな統合消防署の建設用地における取得費用についてお答えいたします。

中泊町に確認したところ、統合消防署の建設予定地となっている中泊町役場の隣接地につきましては、全て町有地であり、土地の取得費用は生じないと伺っております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 その土地には、庁舎、車庫、駐車場など、全ての整備が可能なのでしょうか。新たに用地買収等を要することはないのですか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 新たな統合消防署の建設用地において必要な用地買収が生じないかについてお答えいたします。

統合消防署の人員配置や車両配置により、消防庁舎、訓練施設、駐車場等の必要な面積が決まってくるものでございますが、現段階では建設予定地に必要な面積を確保していると中泊町から伺っております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 御答弁ありがとうございました。統合消防署について総括すると、中里消防署の耐震強度不足と金木消防署の老朽化により、統合消防署が計画され、計画変更により中里消防署の強度不足は解消されますが、老朽化した金木消防署の今後の方向性は、さらに時間をかけて検討するということでもあります。金木以北の消防行政に係る負担金は未定のままで、老朽化した金木消防署も当面そのままということであれば、何のための計画見直しなのか、理解に苦しむところであります。

また、購入済みの土地については、購入費2,350万8,823円のうち2,350万円を借り、据置期間を含めた23年間での償却を計画していた。交付税措置が70%なので、実際の一般財源での償還額は705万円です。しかしながら、借り入れ条件を満たさなくなったことから、借入額2,350万円を繰上償還するという事で、市の財政はさらに打撃を受けることになることは明白であります。

また、今回の自治体同士の協定見直し、私は撤回だと思っております。この見直しは、自立圏構想自治体内に対して悪しき前例とはならないか、大変懸念しております。市長、その辺をよくお考えの上、今後協定等結ぶ場合の参考にしていただきたいと思っております。

次に、質問の2点目、市長の公約についてであります。公約の進捗状況と見直しについてであります。これをやりましたという事業の羅列を求めたのではなく、市長に対して公約どおり進んでいないものについての今後の見直しも求めたものであり、それについてはスルーするというものはいかなるものかと考えますが、時間がございませんので、2回目の質問をいたします。佐々木市長が考える当たり前の市政とは、やって終わりではなく、市民の生活が楽になるサービスを提供することだと後援会のホームページには記載されていますが、先ほども御説明ございました、市長が市民に提供しようと

している市民の生活が楽になるサービスとは何かを具体的な事業名で実施状況、計画などを簡潔にお知らせください。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 多分私の選挙のリーフレット及び後援会のホームページを見ての御質問だと思いますが、私は市民の生活が楽になるサービスとは、具体的な事業を意味しているものではなく、市のあらゆる行政サービスを行う上で最も基本となる行政としての心構えであると考えており、こう表現させていただいたものであります。就任後すぐに再開いたしました住民懇談会、そして今年度初めて開催をいたしました町内会連合会の懇談会によるもの、そしてこれをもって市民の声にまずしっかりと耳を傾け、地域の課題をまず共有したいと思っております。例えば困難である課題であっても、市民が求める行政サービスの一つ一つに知恵を絞りながら応えていくことこそが市民の生活を楽しむ行政サービス、私の考える当たり前の市政であります。これは、私自身の行政運営に当たっての基本理念であるという御理解をいただければ幸いです。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 市長の基本理念であるということですが、逆に突き詰めれば、市民の生活が楽になるサービス、反対語で言えば市民の生活を苦しめる行政サービス。市民の生活を苦しめる行政サービスがどこにありますでしょうか。全ての行政サービスは住民の安心、安全、福祉向上に寄与するためのものであります。選挙公報に市民の生活が楽になるサービスとうたわれておりましたので、あえてこのような表現を使われるサービスとはどんなものかと質問してみました。答弁が当たり前の市政では、何か人をばかにしていませんか。当たり前、市民に対して常識でしょう。こういう行政ですよというお言葉にとられるんけども、どんなもんでしょうか。

次に、佐々木市長の公約の柱の一つに行財政改革が掲げられていますが、その取り組みと成果をお知らせください。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 行財政改革の取り組みの成果についてお答えをさせていただきます。

当市では、平成27年3月に作成された第2次五所川原市行政改革大綱前期の3つの基本方針、持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行財政運営、市民協働によるまちづくりの推進、組織機構の見直し及び職員の質の向上、この3つに基づき行政改革に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みについてですが、組織機構の見直しとして、防災管理室を新たに設置し防災対策を強化したほか、子育て支援課の新設による子育て支援に関する窓口の一

元化を図っております。そのほか市政情報の積極的な公開、各地域での住民懇談会の開催等により、市政やまちづくりに対する市民の参加意欲を高め、市民団体等の自主的、自発的な活動を促しております。また、先ほどの答弁でも述べましたが、個別施設計画案を策定し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うこととしております。今後も限られた財源の中、最大の効果が発揮できるよう、行財政改革の推進を堅持し、持続可能な行財政運営を目指していきたいと思っております。

先ほど答弁の中で、私の公約、給食等々もございましたが、確かに私の公約、これは大変重いものだと思っております。当然小中学校の給食の関係、そして医療の関係も、請願が全会一致でこの議会を通っております。そのことはしっかりと重いものと認識をし、これから運営をしていかなければならないと思っておりますが、その一方で財政健全化に対するもの、そして今の私が申し述べた2つの対策、まさにこれはこのトレードオフ関係にある2つの相対するものをどう折り合いをつけるかというものは、これから私に課せられた最大の行政課題だという認識をしておりますので、どうか議員各位におかれましては、御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます、答弁といたします。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 今回の行政改革についての質問は、市の行革大綱云々を質問しているわけではありません。市長の公約にある行財政改革を質問したものであります。定期的な使用料を見直すことなどはこれまでも行われてきているし、公共施設等の更新や長寿命化の計画も以前から着手済みであったはずであります。思っていたよりも財政状況がひど過ぎるなどと発言されていますが、財政健全化の進捗については余りはかばかしくないからなのか、何の発言もいただけなかったことは残念であります。

財政健全化、自治体経営を叫んでおられる佐々木市長さんです。補助金削減など進められていますが、どれだけ負担が増すのか、それは一時の建設費にとどまらず、市として持続可能な負担だという確信を持ってないままに事業をころころと変えるのはいかがなものでしょうか。定住自立圏共生ビジョンが本年9月にも変更されていますが、統合消防署の内容は全く変更されていないにもかかわらず、一月後に大きく計画を変更するなど、行き当たりばったりの様子を呈している感が否めません。

亡くなられました前平山市長は、少子高齢化、人口減少、財政状況などを念頭に、五所川原市の将来を他方面から見据え、総合的に評価した上で必要な整備を行ってまいりました。耐震基準を満たしていない市庁舎や災害時の避難所であるコミュニティセンターなどの建て替えや小中学校の大規模改修など、必要不可欠な整備であり、全ては安心、安

全のための整備でありました。金木の庁舎建て替えも、皆さん御承知のとおり進めておりました。金木地区の消防署については、苦渋の決断であったと思いますが、その影響を最小限にするため、統合消防署の設置場所を市、町境界部である中泊町大沢内地区とすることを中泊町と決定したものであります。当時の私たちの会派でも、さまざまな意見がありましたが、最終的に理解し、この政策に同意し、市議会全会一致で賛成に至った経緯があります。

今回の統合消防署計画の大幅な変更によって、先ほど述べたような数多くの問題が発生します。市民の安心と安全は何としても守らなければなりません。今回の変更がベストな選択であったのか、地域の声を受けて変更するにしても、かかる費用を抑えたもっとよい方法はなかったのかなど、まだまだ検証と評価を続けていかななくてはならないものと考えています。

市長の公約については、学校給食費無償化初め大きな成果は上がっておりませんし、経営者を盛んにアピールされた割には経営改善も進んでおられないような状況のようがあります。これまでも課題は山積しておりました。これからも次々と課題は起こってくるでしょう。本日質問し御答弁いただいたことにとどまらず、さまざまな問題に対して佐々木市長さんがどのように対応されるのか、注視してまいりたいと思っております。何か、市長、一言あれば。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

次に、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 新政会の桑田でございます。通告に従いまして4点ほど質問をさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず第1点でありますけれども、小中学校の給食、医療の無料化について御質問をいたします。この御質問は、今までの定例会でたびたび取り上げられている質問でもございます。前回9月議会においても、藤森議員が質問をされております。その中で、子供医療の助成制度は40市町村、このうち当市が一番最低であると。そして、昨年のアンケートによりますと、子育て世代の大半が医療制度の無料化を望む、そういうアンケート結果が出ております。しかしながら、現在来年度の予算編成の中で、各事業一律マイナス5%のシーリングを行っていると聞いております。厳しい財政状況の中ではありますが、給食、医療の無料化はいつごろになる見通しなのかお伺いいたします。

次に、小学校で必修化されるプログラミング教育であります。このプログラミング教

育は、2020年、来年度から全国の小学校で実施されることが既に決まっております。しかし、実際の問題として、どのような内容なのかを理解されている保護者は少ないのではないのでしょうか。そこで、まずこのプログラミング教育とは一体何なのか、そしてどの教科に組み入れられるのか、これに対し教育委員会は各小学校とどのような形で指導、あるいはかかわっていくのか御説明を願いたいと、こう思います。

第3点であります。農業委員の補充と農地情報についてであります。1月に当時の農業委員でありました私と寺田幸光委員が辞表を提出し、2名の欠員が生じました。今までは、30年3月の27日までは農業委員38名体制で各地区を担当していたものが、改正農業委員会法で約半数の20名に減らされた現状がございます。このことによって、農業委員が不在の地区もできました。本来なら、農家のことを考えるなら、すぐ補充するものと私は思っておりました。ところが、今まで補充のことは全然耳にしない、こういう状況が生まれております。今まで支障なく委員会活動は行ってきていたものか、それもつけ加えて御答弁願いたいと、こう思います。

次に、農業委員会が発行している農業委員会だよりの中の農地情報についてであります。この中で受け付けした一番古い年月日をお伺いします。また、農地情報からの問い合わせ状況をお伺いいたします。

最後、4点目は、雪対策についてであります。この季節になりますと、当たり前のように雪が降ってくるわけでありまして、市民の皆さんにとっては本当に厄介なものだと思っている人が多くいると思っております。そこで、お伺いいたします。今年は、いつごろから管内の融雪溝の融水をする時期なのか教えていただきたい。また、管内の融雪溝の数を一緒に教えていただきたいと、こう思います。

また、働き方改革によって、除排雪業務の臨時職員の残業時間、あるいは勤務時間等の体系はどうなるのか、どう変わるのかお聞きいたします。

また、昨年度の雪に対する苦情件数、あるいは主な苦情内容等、お手元にありましたら御答弁を願いたい。

以上のことで、第1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

長尾教育長。

○長尾孝紀教育長 桑田議員の質問にお答えします。

小学校で必修化されるプログラミング教育について、教育委員会としてどのような形で指導、かかわっていくのかについてお答えします。プログラミング教育については、先ほど桑田議員がおっしゃったように、令和2年度、来年度から全面実施となる小学校

の学習指導要領で計画的に実施することが義務づけられておりますが、プログラミング教育という新しい教科を設けるのではなく、現在ある科目や総合的な学習などの時間に行うこととしております。

小学校におけるプログラミング教育の狙いは、子供たちが将来どのような職業につくとしても、これからの時代に普遍的に求められる力である情報を読み解く力、情報技術を用いて新たな価値を創造する力、学んだことを生かそうとする力などの情報活用能力を育成することにあります。そのために、小学校においては、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけることができるよう、各教科等の中での学習活動を計画的に行うことが求められております。

教育委員会では、今年度から教員を対象にプログラミング教育に関する研修会や講演会を開催するとともに、全小中学校教頭を対象としたプログラミング教材を使用した講習会も実施しております。さらには、県教育委員会主催のプログラミング教育に関する講座への参加も積極的に促しております。

また、来年度の新学習指導要領の全面実施に際して、プログラミング教育を学校教育指導の重点事項に位置づけ、各小学校には全体計画と年間指導計画の作成を指示するとともに、プログラミング教育担当教員の配置など、計画的に学習が行われるよう体制づくりに取り組んでまいります。今後も教員を対象とした研修会等を計画的に実施し、教員の指導力向上を図り、小学校の学習活動の中でプログラミング教育を推進することとしております。

○磯邊勇司議長 農業委員会会長。

○齋藤靖裕農業委員会会長 桑田議員の農業委員会欠員に対しての補充は要望しないのかについてお答えいたします。

当農業委員会において、ことし1月に農業委員2名の欠員が生じました。これを受けまして、3月の総会において農業委員の補充について審議し、現状のまま補充しないことを確認いたしました。しかしながら、欠員が生じた地区の農家やその地区をカバーしている農業委員及び農地利用最適化推進委員から補充を求める声が上がってきたことを受けまして、10月の総会において再度審議いたしましたところ、欠員の補充を求めることに決定したため、10月16日に市長に対して要請したところでございます。

なお、欠員による補充については、経済部農林水産課が手続の作業を行うこととなりますが、先月25日から今月24日までの1カ月間、市ホームページ、広報ごしょがわら及び農業委員会だよりを通して募集を行うこととしております。応募した方々の中から、

五所川原市農業委員会委員候補者選考委員会において候補者を決定し、その決定した候補者について議会の同意が得られましたら、市長が任命することになります。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 学校給食費及び子供の医療費の無償化について、私のほうからお答えさせていただきます。

子育て支援策の充実といたしまして、まず学校給食費についてであります。本年4月分から9月分までの給食費は改定分を市が負担、本年10月分からの給食費は改定後の4分の1を市が負担し、学校給食費の無償化に向けた第一歩としております。また、子供の医療費助成につきましても、本年10月から小中学校の入院に係る医療費を無償化したところでございます。

市といたしましても、子育て支援策の充実を最重点課題の一つと認識しておりまして、本年10月から拡充いたしました両制度の助成内容等の効果を分析しつつ、市の財政状況を踏まえながら、今後のさらなる制度拡充について関係部局と協議し検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○今 重彦農業委員会事務局長 農地情報からの利用状況についてお答えします。

当市では、農業就業人口が減少を続け、農業者の高齢化や担い手不足等により、農地の売買や貸借について、相手が見つからない場合は農地中間管理機構による農地の貸借、または農地あっせん委員会による農地の売買を進めています。どちらも引き受け手がない場合や要件を満たさない農地については、農業委員会だよりの農地情報に掲載して受け手を探す手続をしています。過去3年間の掲載件数は、平成29年95件、平成30年104件、令和元年104件となっております。

農地情報への掲載から契約に結びついた件数は、平成29年は10件で、内訳は売買4件、貸借6件、平成30年は23件で、売買11件、貸借12件、令和元年は現在で9件で、売買8件、貸借1件となっております。情報の最新は、農業委員会だよりになるのですけれども、11月25日が最新となっております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 融雪溝に関してお答えいたします。

まず、市内に設置されている融雪溝であります。五所川原地区については五所川原揚水機場にてポンプアップした岩木川からの水を国道101号と国道339号に分岐させて、市街地などの融雪に利用している融雪溝があり、総延長は約11.5キロメートルとなっております。また、金木地区につきましても、金木総合支所周辺と嘉瀬地区、喜良市地区、

中柏木地区、そしてさくら団地の計5カ所に地下水くみ上げによる融雪溝を設置しており、総延長は約15キロメートルとなっております。

今年度の融雪溝の運用開始時期につきましては、金木総合支所周辺の融雪溝は金木総合支所庁舎の建て替え工事に伴って、12月9日以降となりますが、それ以外の融雪溝については既にきのこの段階、12月1日の段階で稼働可能な状態にしておりますので、降雪状況等見ながら運用開始日を決定することとしております。

次に、除排雪臨時職員の勤務時間等についてお答えいたします。今般の働き方改革の一環として、平成31年4月に改正労働基準法が施行され、時間外労働に上限が規定されました。時間外労働の上限は、月45時間となっておりますが、除排雪業務のように翌朝までに広い範囲の除雪を行う必要があるなど、特別な事情がある場合は任用期間の半分の月数に限り時間外労働は休日労働を含め月100時間未満まで認められております。

当市の除排雪業務に従事する臨時職員の任用期間は約3カ月であることから、一月のみ100時間未満まで、残りの二月は45時間までが上限となることから、市では上限を超えないよう勤務時間の見直しを実施したところであります。具体的には、降雪時、これまでは午前零時から5時までの5時間を時間外労働とし、その後の午前5時から午後2時15分までを通常の勤務時間としておりましたが、今年度からは午前零時から8時45分までを通常の勤務時間とし、時間外勤務を通常の勤務時間の後とすることで、勤務時間をその日の業務量に応じて調整することが可能となり、時間外勤務の削減につなげることができると考えております。

最後に、除排雪業務に伴う苦情件数についてお答えいたします。当市に寄せられた昨年度の苦情件数は、五所川原地区が1,047件、金木地区が108件、市浦地区が3件と報告を受けております。主な苦情の内容ですが、除雪作業後の門口に残された雪に対する苦情が最も多く、次に町内の雪寄せ場などの排雪要望、そして道路の反対側と寄せられる雪の量の違いに不公平感を抱いていること、また吹きだまりの除雪要望などが多く寄せられております。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、2回目の質問に入らせていただきます。2回目からは、一問一答方式でお願いします。

先に教育委員関係のことですけれども、御答弁は教育長の御答弁を聞いていると、大変いろいろな手は打ってあると、そういうことで、大変心強い発言でございました。ありがとうございます。文科省は、2024年、あと4年たてば大学の入学共通テスト、こ

の中においても情報科目の導入と、大学の共通一次にもこういう教育が取り入れられると。そして、その後将来的には、試験による導入もあるということで、これはこれから進学率も伸びるこの地域にあって、大変プログラミング教育とは貴重、重要になってくるんじゃないかなと、こう思っております。専門家によると、学校によって実施する温度差がかなり分かると、こういうふうに予想している専門家もございます。学校の取り組みの本気度、あるいは教える先生の指導の優劣でもって子供に影響を与えると、これはあってはならないと。あるなら、最も悲しいことであります。教育委員会としては、定期的にどのくらい子供たちが理解しているのか、やはり検証していく必要があるかと思っておりますので、その点をきっちり今から計画を組んで、各学校見守ってほしいなと、こう思います。答弁は結構でございます。

次に、農業委員会の会長からの御説明があったわけでありまして、私たち2人が辞表を出したのが1月と。その辞表が認められたのが2月の定例会と。そして、その翌月、3月に総会でもって2名の補充を置かないと、そういう議決といたしましょうか、話し合いがあって成立したと。会長も今々1年、2年にやった会長でないし、今まで農業委員会、農家を取り巻く環境というのは大変厳しいことはわかっているはずだと思いますよ。30年の3月27日まで38名体制、各地区にそれぞれ農業委員がいたじゃありませんか。それが半分になったと。今の20名のその配置見ても、ある程度偏った地区もあるし、全然配置していない農業委員の地区もあると。そう考えて、2名の補充、結局20名に対して2名というの1割ですよ。初めからもう、先ほどの話を聞いていると、推進委員、あるいは農家からいろいろ苦情が出たので、また今その補充を求めると。初めからわかっている話じゃないですか。また、3月に決めること、普通ならですが、2名減の体制で半年ぐらいやって大丈夫だと、2名いなくてもきちっと農業委員会の活動はできると、地域の皆さんは困っていないと、そうわかっているのなら、初めて総会、あるいは定例会において2名の補充を置かないと、そういう選択肢もあるかと思っておりますけれども、私たちが2月にやめて定例会で通って、翌月すぐ何もやらない状況で、2名すぐ置かないと、これ一体どういうことなんですか。お聞きいたします。

○磯邊勇司議長 桑田議員、もう少し穏やかな質問してください。

農業委員会会長。

○齋藤靖裕農業委員会会長 桑田議員の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当農業委員の定数、今現在20名であります。農業委員会法が改正され、しかも農業委員会法では欠員につきまして必ずしも補充しなければならないという条項がありません。任命委嘱後の留意事項として、欠員が生ずるごとに補充する

必要はないということですが、委員の欠員によりまして、農業委員としての所掌事務が適切に処理できなくなった場合には、速やかに補充しなさいと、そういうことが適当であるというふうに書いております。3月におきまして、なぜ総会で早急に諮ったかということですが、今の条項を踏まえまして、補充をするかしないかはこれ独断で決められませんので、農業委員会の総意を求めるために総会にお諮りして、そういう結果になった次第であります。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今の答弁を聞いてると、本当に型にはまった答弁で、実際農家を見ている答弁じゃないじゃないですか。今農家を取り巻く環境は、大変厳しく、それは前々からそうなんですけども、特に今は日米貿易協定もやって、締結して、この中身を見ると、なかなか詳しい内容はまだ出てこないんですけども、米はどうにかこうにか守っている状況。畜産物においては、かなり打撃を受けると。また、今の農地中間管理機構の改正法によりまして、今までは農地中間管理機構を通して農地を受けた側、借りた側、これは今まできちっと農地管理機構のほうに自分の求めた農地に対しての利用状況、これは説明することが決まっておりました。しかし、今回から農地中間管理機構の改正法によって、今度は受け手の側の負担軽減という意味で、受け手は今までどおり自分が農地を受けた利用状況は報告しなくてもいいと。そのかわり、農業委員、あるいは推進委員の方々が農地をパトロールして、その利用状況を伝えてくださいと、そういう任務もまた多くなったわけです。また、一番今懸念、問題になっているのが、団塊の世代の農地のリタイアの問題です。ちょうど今団塊の世代は、70歳でございます。あと5年も暮らせば、ほとんどの方がリタイアして、70歳の団塊の世代は農家のほうに従事できなくなるということを政府のほうでも言っております。

その段階で一番問題になるのが、今まで団塊の世代が耕作しておりました農地でございます。確かに後継者、あるいは担い手に行き渡れば、それは申し分ないんですけども、なかなか農業のほうでは若い農業者も育たないと、後継者も育たないという現状で、今喫緊に団塊の世代の農地の担い手にわたるか、その辺のいろいろな細かな農業委員会の仕事がかかるのがわかっていて3月にすぐその2名を置かないという、私は本当にこれはおかしいと思います。やはり農業委員会の会長である以上、しっかりと農家のほう見てくださいよ。いろいろ国で置かなくてもいい法律があるとか何とか、それは確かにそうでしょう。しかし、ここは第1次産業、農業のまちですよ。きちんと農家の人を見据えた農業委員会であってほしいと、そう望みます。

農地情報に関してでありますけども、先ほどの答弁の中で、局長、一番古いのは何年

かというようなことをちょっと聞かなかったんですけども、11月号を見てみますと、129番という受け付け番号が一番古かったと。多分これは、四、五年もなるかと思います。今々、先ほど申しましたとおり、団塊の世代がリタイアした場合、農地が本当に優良農地であればすぐさま賃貸借が決まるかと思いますが、結局中山間地域とか、そういういわれつきの農地はなかなか引き受け手がないと。そうなれば、農地情報が余るくらいも出てくるわけでありまして。農業委員会だよりも、ほかの記事じゃなくて農地情報そのものに埋まるということも過言ではないと、こう思っております。そして、私は一番言いたいのは、私農業委員会の時代のときも、この問題については取り上げました。それで、この中で、農地情報だけ別枠、別紙で、年に2回ぐらい発信したらどうかという農業委員会の当時の私の発言に対して、やはりそういう予算がないということで、それも却下になりました。そして、次に、今見てみますと、地域ごとに整理されているわけではなく、受け付け番号順でございまして、大変見にくいと。最低でも地域ごとにも分けていただけないでしょうかという案も私提案したんですけども、それも今になってもなかなか直されていないという状況であります。

あと、それから一番私が言いたいのは、農地情報というのやっぱり地域の農業委員、あるいは推進委員が一番中身知っていると思います。その人たちに住所とその土地の持ち主、そして電話番号を教えて、隣近所、あるいは欲しい人がいたらあつせんしたらどうかと、そういう案も御提案申し上げましたけども、そのときはやっぱりプライバシーだと、いろんなことがあって出せない、ということでそれも却下されたというか、実現に至っておりません。そういう中で、今はもう三百何番台まで来て、かなり農地情報のほうがありふれているという状況になってきていると思います。初めから、農地情報に載せる場合、やはり同意を得て、後で近くの地域の担当の農業委員、あるいは推進委員に情報提供してもいいですかと、そのぐらいの同意書をもっていち早く農地情報、賃貸、あるいは売買で解決できるような方策、施策を考えてほしいなと思っております。この中には、本当に父親の代でもう自分は農家は終わりなんだと。そして、でも上のほうにいるんだと。したけれども、こちらに農地を残しておく、いろいろ草も生い茂ったり、隣近所に迷惑かけると。今それでなくても、耕作放棄地で問題になっているのに、早く今処分したいんだと、そういう身近に困っている方もございまして、またいろいろな意味ですぐ現金化したいと、そういう人もございまして。確かにそういう人たちの心情も酌み取って、いち早く賃貸借、あるいは売買が決まるよう、農業委員会のほうでも話し合いを持ってほしいなと、こう思っております。答弁は結構でございまして。

あと、それから4点目の質問した金木の除排雪の問題でありますけども、私この問題

を取り上げたのは、昨年12月の14日、15日、大雪が降りました。皆さんも記憶に新しいかとは思いますが、そのとき、ちょうど選挙のさなかでございましたので、私金木のさくら団地のほうをちょっとお願いに歩いていた状況でございました。そのとき、見てみますと、立派な融雪溝があるわけです。しかしながら、さくら団地の人はダンプを持って集会所の広い捨て場のほうへ捨てに行っている状況でございました。おかしいなと。ここに立派な融雪溝あるし、使えばいいんでないかと言ったら、水が流れないと。町内会長を通してお願いしたんだけど、なかなか今月の28日じゃなきゃ流れないと。そのとき私は、一方的におかしいなとは思っても、やはりその辺融雪溝、電気料とかいろいろありますもんで、少しでも早く流れれば何十万単位でかかるのは、それもまたそれだしなと。しかし、またあるものを使わない手はないなと思って、そう思っていたんですけども、いろいろそれぞれの人が手を尽くしてやりましたら、どうにか次の日流れたという背景がございます。

そして、今の御答弁を聞きますと、今年は12月の1日、あるいは金木、さくら団地、その辺については12月の9日から融水のほうは開始すると。これは、やっぱり立派な決断、英断だと思っております。やはり上の権力のある者が頼むから流す、ただの一般市民が言ったからもうちょっと待ってくれじゃ、これはやっぱり一般の市民は必ず上の権力でもってお願いするんです。そうならないうちにも、一般の市民の苦情が多い段階で、やはりきちっとした対応を私は望みたいと、こう思っております。それに対して、今回の決断は大変私は喜んでおります。ありがとうございました。

あと、それから臨時職員の残業時間の問題でございまして、月100時間を超えたら次が45時間、こうなった場合、金木の除雪の場合は朝出て自分の持ち場を除雪すると。その後、金木団地、あるいは金木第2団地、やっぱりそちらのほうの除排雪、あるいは市が所有している施設の除雪に入ります。そうなれば、当然2カ月目以降も100時間を超えるかと思えます。そして、団地の場合は、ただ多くなったから業者を頼んで業者にやらせればいい、そういう問題でもございません。団地は、入り口が何カ所もございまして。除雪は、今12名でしたか、10名以上の体制でございまして、入り口に人員を配置して、入ってくる車両をとめます。そして、団地の中に入ってみますと、いっぱい駐車しているわけです。それを1件1件ドアノックして、すいませんけども、今除雪入るんでどかしてもらったり、あるいは鍵借りていろいろ除雪の支障のならないところに車を移動させたりと、ある程度人海戦術が必要です。そうなった場合、2カ月目以降、結局1月の100時間はクリアできるかと思えますけども、2月の45時間は、これ確実に臨時業務の時間数は超えると、こうなった場合どのような対策をお考えなのか、お聞きしたいと

思います。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 臨時職員の残業時間ということですが、規定の時間を超過する事態とならないように、雪が余り多く降らないことを祈りたいところではありますけども、議員御質問の直営コースにつきましては、極力臨時職員による除雪で対応いたします。ただ、どうしても臨時職員が定められた残業時間を超過すると思われる場合は、除排雪の業務委託業者への業務委託を増やして対応せざるを得ないと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 これは、上から決めるんじゃなくて、やはり実際業務している今の臨時職員ときちっと話をして、どのような方法がベターなのか、それ今から、まだ本格的に雪が降っていない状況でございますので、話を進めていただきたいと思います。

最後に、学校の給食、医療の無料化でございますけども……

○磯邊勇司議長 桑田議員、もとにまた戻るんだよね。

○8番 桑田哲明議員 今答弁に立ちました教育委員会やって、それから次やって、最後……

○磯邊勇司議長 順番どおりやってくれば、準備いいと思います。どうぞ、許可します。

○8番 桑田哲明議員 2回目の答弁がさっきの2番の教育委員会のほうから入りましたので、私そのとおりの一問一答方式でございましたので、教育委員会から入りました。私順番どおりやっていたんですけども、大変失礼いたしました。

○磯邊勇司議長 どうぞ。

○8番 桑田哲明議員 申しわけございません。

最後に、給食費、それから医療の無料化ということで御質問させていただきます。私これ大変厳しい財政状況わかっております。その段階で、一緒に2つをやるというのは、大変無理な話だと、こう思っております。しかしながら、どっちが先かと、優先順位が高いかという問題になると、私は医療の無料化というほうに、そういうふうに私は判断いたしました。というのは、給食費の無料化においては、国から生活困窮家庭、困っている人に対しては県を通して直接給食のほうは支払いがなされております。結局政治的に一番光を与えてあげなければならない、その困っている人が給食費の無料化ではさほどというか、全く恩恵が向けられないと。そうなった場合、やはりアンケートにも出ているとおりの、医療の無償化のほう、やはり子育て世代が望んでいるし、実際同じ金を使うなら、やはりそちらのほうの方が先だと。

確かに市長先ほど答弁にあったとおり、リーフレットの中の1丁目1番地に給食費の無料化掲げております。中には、やはり給食費の無料化やらないんだら公約違反だと、うそつきだとしゃべる人も確かにいるかと思えます。しかし、今やってみて、市民の声は、医療の無料化がやっぱり先なんですよと、市長お願いしますよと。何人かの人に惑わされて、ただ公約だけやって、しかし市民は満足していない。毅然とした態度で市民の要望に応じてくださいよ。一部の人からうそつき呼ばわりされて、確かにそれは市長にとっても気持ちに響くことでしょう。しかしながら、市民、子育て世代は、やはり医療の無料化を望んでいる、市民のほうを向いて政治をやってくださいよ。私は、そう思います。一言何かございましたらひとつ市長のほうからお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○磯邊勇司議長 市長、答弁いいですか。どうぞ。

○佐々木孝昌市長 予想外の質問ありがとうございます。まとまりのある答えになるかどうかわかりませんが、私が市長選に出て、そして市長に就任して、いろんな課題があります。私の中には、4つが私の最重要課題だと思っています。まず、1点目は、金木、中里統合消防署をどうするかという問題、そして公約に掲げた小中学校の給食の無償化の問題、そして本議会で請願が通った小中学校の医療費の無償化の問題と同時に今現在市の財政状況を見れば、経常収支比率が98.3と。98.2から昨年度の30年度決算で98.3と、財政状況を見ると、その構造は弾力的に見ても判断すれば硬直化が非常に進んでいると、この4点でございます。この財政状況の健全化と最初の3つの課題は、全く相反する、トレードオフの関係にあります。どっちかを立てればどっちかが立てられないということです。

ただ、私は、まずは金木と中里統合の消防署に関して、なぜこういう決断をさせていただいたかと。それは、今現在金木病院が救急指定病院で指定をされております。県内47カ所の救急指定病院中、その場所に消防署か、あるいは屯所の設置がされ、そして救急車がない消防署、屯所はありません。それと同時に、この統合消防署を当然議会で説明をされておりますけれども、決定のプロセスにおいて、住民に一度も説明されていない、意見を聞いていないと。そして、私が就任後、住民懇談会等を通して、この統合消防署についての決定を話をして、これは住民の感情ではなく、やはり今の救急に対する不安、要するにその不安が非常に高い、そしてその払拭する方法を幾ら提案しても、なかなかそれを払拭し切れないということを考えました。当然行政は、財政の話もありますけれども、地域住民の安全と安心、そして生命と財産を守るのが、これは行政の最大の役目だということで、こういう決断をさせていただきました。

そして、給食の無償化についてです。当然完全無償化を私は掲げておりますので、この政策について、公約について実現ができなければ、当然そのそしりは免れないものと、ある意味では覚悟しております。と同時に、小学校、中学校医療無償化、市のアンケート調査を見ると、やはりそれが一番高いということは確かです。実際五所川原は、今何を求めているか、何が最大の課題なのかということで考えますと、先ほどの消防署の問題はもう既に決断をさせていただきましたけれども、これからどう決断するかと考えた場合、皆様方も当然御存じだと思いますが、平成27年3月に策定された五所川原市総合計画において、その序論第2章第5項に、6つの五所川原の取り組む課題が提示されております。その一番最初に、こう書かれております。本格的な人口減少社会を迎える今日、若者の定住対策及び少子化対策は、緊急の最重要課題であり、若者の流出を防ぎ、さらに子育て家庭に対する支援や生活環境を整備し、ここでは、「子育てするなら五所川原市で」というまちづくりを推進しなければならないということです。

そして、先ほど申しましたように、財政状況、非常に厳しい状況であります。ただ、財政状況が厳しいからといって将来にあるべき姿をやらなければ、ある意味では持続可能な地域はできないと思っておりますので、今後私自身この課題に対して、最終的には決然たる決意でその方向性を示さなければならないと思っております。現在熟慮しておりますので、どうか桑田議員を初め、ここにおられる議員の皆様方に御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます、桑田議員からの質問の答えとさせていただきます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 熱くなりまして、大変申しわけございませんでした。農業委員会等におきましても、やはり農家を思う気持ち、あるいは市長に対しては今市民を思う気持ちから、いろいろちょっとかっとなったことをこの場をかりて本当に申しわけございませんでした。以後気をつけたいと思います。

最後に、今答弁されたとおり、やっぱり市長、市民が主役の政治、これを今までどおり推し進めていただきたいと、こう思って私の質問を終わりたいと思います。

本当にありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

少し早いんですが、暫時休憩いたします。

午前 11時17分 休憩

午後 1時01分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、高橋美奈議員の質問を許可いたします。3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 至誠公明会の高橋美奈でございます。令和元年第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

通告の1点目は、指名競争入札における指名業者の偏りについてであります。五所川原市においては、予定価格3,000万円未満の建設工事及び建設関連業務で実施されている指名競争入札の指名メンバーが著しく偏っていると考え、今回一般質問させていただきます。佐々木市長が就任後の平成30年9月に、一般競争入札の範囲が3,000万円以上から500万円以上に変更されました。その半年後の平成31年4月に、一般競争入札の範囲が3,000万円以上に戻され、指名競争入札の範囲が拡大されました。そのことについて、木村慶憲議員が令和元年第2回定例会において、条件つき一般競争入札の範囲変更の理由について質問いたしました。それに対し、1、新規参入者も含めた地域の中小企業者の受注増大に努める、1、中小企業の建設関連事業者をしっかりと下支えしていく仕組みづくりの必要があること、1つ、指名競争入札を活用し事業者が切磋琢磨することにより、技術力、経営向上、すなわち市の建設業界の活性化、ひいては市の経済の活性化にもつながる、そしてその結果、防災、災害対応など、都市機能の整備や維持管理の役割を担うことを期待して、できるだけ多くの中小業者にその機会を与えたいという趣旨の答弁を指名審査委員長である一戸副市長がおっしゃっておりました。この答弁から、公平性、透明性を確保して、指名審査委員長としての職務を果たしていただけるものと心から期待を寄せて見守ってまいりました。

そこで、質問の要旨に入らせていただきます。1つ目の質問です。副市長にお伺いします。副市長は、指名審査委員長として第2回定例会における回答に従って建設工事及び建設関連業務の指名業者選定を行ってきましたか。現在の指名審査は矛盾していないかお答えいただきたい。

2つ目に入ります。入札結果が市のホームページで公表されております。その結果を見ていると、先ほど説明させていただきましたが、以前に副市長が言われた業者選定の基準と大きく異なると思っております。実際の数字をお聞きしたいと思います。指名競争入札の範囲が3,000万円に引き上げられた後から現在までの建設工事及び建設関連業務における指名競争入札の件数及び指名業者の最大回数並びに最少回数を示していただきたい。

続いて、公共事業は入札契約手続について透明性、客観性及び競争性をより高めるこ

とが重要であると言われております。資格者が自由に応募できる一般競争入札と異なり、指名業者数が限定される指名競争入札においては、一般競争入札と比較して落札率が高くなる傾向にあるとされております。第2回定例会においても、木村慶憲議員が指名競争入札の弊害である指名業者の固定化や落札率にも注視していくと述べております。また、一戸副市長も、指名競争入札を活用し、同レベルの土俵で切磋琢磨することにより、技術力、経営力を高めると指名競争入札のメリットを述べられておりました。そのことについて質問させていただきます。第2回定例会において、一般競争入札適用に当たって、落札率が95.5%から91.6%に低下したと報告がありました。指名競争入札の範囲が3,000万円に引き上げられた後から現在までに、建設工事及び建設関連業務における指名競争入札及び一般競争入札の平均落札率についてそれぞれ示していただきたい。

次に、建設関連業務の指名についてお聞きいたします。建設関連業務は、大きく分けて建築設計監理と土木設計に分類されています。市内には、実績及び技術力ともに一定レベル以上の業者が多数存在します。これらの業務は、インフラ整備の計画段階であるため、その後の建築物や道路、橋などのインフラの品質や能力に大きな影響を与えます。そのため、地域における地盤の強度、天候などに大きく左右されるインフラを計画するためには、地域の状況を把握している地元の業者が担当することが重要であるとされております。しかし、一戸副市長が指名審査委員長になってからは、市内の特定業者が指名から外され、市外に本社がある業者が指名されております。このことについて質問させていただきます。建築設計監理、土木設計の案件で、市外に本社を置く業者が指名されている件数について示していただきたい。

続いて、通告の2点目に入らせていただきます。通告の2点目は、除雪業務の委託業者についてであります。除排雪関連業務ですが、今年は担当業者の入れかえが行われたようです。除排雪業務は、今まで同じ業者が同じ路線を担当してきました。それは、担当する業者が道路状況や地域住民のニーズを把握していることから、少ない事業費で最大限の住民サービスを提供できるからであります。今まで廃業など業者側からの申し出以外では業者の入れかえはほとんど行われてきませんでした。しかし、このたび業者の意向を無視して、大きな入れかえが行われたと聞いております。このことにより、除排雪業務に停滞が生じて、市民の生活に支障が出るのではないかと大きな懸念があります。このことについて質問いたします。今年度除排雪委託業者から除外された業者数、新規に加わった業者数を教えていただきたい。また、これらの契約は、随意契約であります。そのことから、業者の選定基準は透明性、公平性をもって決定する必要があると思えます。

2つ目の質問です。業者の選定基準についても御回答をよろしくお願いいたします。
以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。
副市長。

○一戸治孝副市長 では、まず私から、第1点の第2回定例会における回答と現在の指名の審査は矛盾していないかということについて答弁をさせていただきます。

議員がただいま質問であったとおり、私第2回の定例会において、市の建設関連業界の活性化を図ること、そして官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律、これらに基づきまして新規参入も含めた地域の中小事業者に対する受注機会の拡大を図り、それらの事業者が同じ土俵で切磋琢磨し、技術力、経営力を高めていく仕組みづくりとして指名競争入札を活用していくと答弁をさせていただきました。この考え方については、今も変わりはありませんし、また指名審査に当たっては、この点も踏まえつつ、対象工事の難易度、それから技術的な適性、また落札の状況等も勘案しながら指名を行っているという状況でございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 今年度の建設工事及び建設関連業務における指名競争入札の件数及び指名業者の最大回数及び最少回数のお尋ねでございました。今年度、建設工事において、指名競争入札の方法により行われた入札は41件ございます。指名された回数が一番多い事業者は、16回の指名回数となっております。また、最少回数につきましては、ゼロ回となっております。建設関連業務につきましては、今年度全て指名競争入札の方法で行っており、件数は16件ございます。指名された回数が一番多い事業者は、9回の指名となっております。また、最少回数につきましては、ゼロ回となっております。

次に、今年度の建設工事及び建設関連業務における指名競争入札及び一般競争入札の平均落札率でございますが、今年度建設工事において指名競争入札の方法により行われた入札は41件ございまして、そのうち2件の入札不調を除きますと平均落札率は94.65%となっております。また、条件つき一般競争入札の方法により行われた入札は16件で、平均落札率が87.34%となっております。建設関連業務につきましては、今年度は全て指名競争入札の方法で行っており、件数は16件ございまして、1件の入札不調を除きますと平均落札率は92.77%となっております。

次に、御質問の建築設計監理、土木設計の案件で、市外に本社を置く業者が指名されている件数についてでございますけれども、建築設計監理業務については、今年度5件入

札を行い、市内事業者のみで行った案件が4件、市内と市外に本社を置く事業者と混合で行った案件が1件となっております。土木設計業務については、測量業務、土木コンサルタント業務等がございますけれども、今年度11件入札を行ったうち、市内事業者のみで行った案件が1件、市内と市外に本社を置く事業者と混合で行った案件が6件、また専門性が高く、市外に本社を置く事業者のみで行ったものは4件となっております。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 除排雪業務の委託業者の選定状況についてお答えいたします。

五所川原地区の除排雪業務委託業者の選定につきましては、昨年度の31社から5社が外れ、新たに7社を加え、今年度は33社に除排雪業務を行っていただくこととしております。また、金木地区につきましては、昨年度の12社から3社が外れ、新たに4社を加え、今年度は13社に除排雪業務を行っていただくということにしております。

なお、市浦地区については、直営のみで除排雪作業を行っておりますので、除排雪業務委託業者はございません。

次に、除排雪業務委託業者の選定基準についてお答えいたします。除排雪業務委託業者の選定は、五所川原市除排雪業務委託業者選定要綱に基づき、副市長を委員長に各部長、財政課長、金木及び市浦の総合支所長をもって組織された選定委員会にて行っております。選定に当たっては、建設業者等級名簿登載者及び物品等競争入札参加者名簿の取り扱い種目、除排雪・屋根雪下ろしに登録されている業者の中から毎年その都度決定することとしており、昨年度までの実績や信用度、業者の地域的条件、重機の台数や規格、重機オペレーターの人数等に留意しながら選定を行っているものであります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ここから再質問に入らせていただきます。一問一答方式でよろしくお願いたします。

副市長から新規参入者及び実績の少ない事業者や経営規模の小さい事業者にも積極的な事業機会を与える、多くの中小の建設関連事業者が同じレベルの土俵で切磋琢磨という答弁をいただきました。まことに結構なことだと思います。しかし、先ほど現在の指名状況をお聞きしたところ、指名回数の最も多い業者が16回、一番少ない業者はゼロ回ということでした。指名願を出している業者の半数以上がゼロ回であります。この中のほとんどの業者が中小の建設業者でもあります。副市長は、指名競争入札の理念と現実の数字には大きなギャップがあり、このことをどう説明されるのか。第2回定例会における副市長の答弁は、非常に重いと思います。報告をしたのであれば、それに従って指

名審査委員会を運営すべきだと思います。指名業者を選定する際に、副市長が言われている基準とは別な選定基準があるのではないかという目で見てしまうのは私だけでしょうか。

ここで、再質問をさせていただきます。副市長にお聞きします。指名審査委員長として、第2回定例会の答弁に基づき今までの指名業者選定を行ってきたと述べられておりますが、そうであれば最大指名回数16回、最少回数ゼロ回という数字についてどのように受けとめているのか、お考えをお聞かせください。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 ただいま指名の多い業者、全くない業者という話がございました。私委員長としてずっと指名にかかわってまいりましたけれども、指名の回数もさることながら、私は落札の状況をしっかりと把握をしながら指名をしていくべきだろうと、そういうふうに考えております。どうやっても業者の数からすると、現在なかなか指名に至らない業者もございます。これは事実でございます。ただ、事業自体の発注件数が当然少なくなっているのも、これは大きな要因として一つ挙げられると思います。この落札の状況、私過去のこれまでの指名の状況もいろいろ検証させていただきましたけれども、やはり指名の件数というのは、今年よりもかなり多い件数で業者に指名されているケースもございます。ただ、私は、指名委員長として、落札の状況と今お話ししましたけれども、やはりどの年であっても、どのような仕事の落札の状況なのか、そこをしっかりと検証しながらいかないと、まさに偏った業者に落札をさせてしまうという状況になると思いますので、そこは落札の状況を見ながら、当然落札できない中小の事業者については、指名の件数が増えていくと。これは、過去の事例も恐らくそういうことだろうというふうに私は推察をしながら、この指名の欠点としては、やはり回数が多くなるというのは通常言われていることですので、引き続きその辺については十分配慮しながら、指名業者についても増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今回の御回答だと、ちょっと私が聞いた内容に対しての答弁とは私は感じられないんですけども、先ほど答弁があったように、最大指名回数16回、最少回数がゼロ回という業者の差、このほかにもやっぱり半数以上がゼロ回という業者がほとんどであります。これは、私だけではなく、やはりこの指名審査の答弁以外に、別な審査基準があるのではないかと見てしまうんですけども、何か別な選定基準はございますでしょうか。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 指名業者の選定というのは、当市に建設工事指名業者選定規則というものがございまして。当然これにのっとってやっていくべきものであり、我々もそれにのっとって今まで業者を指名してきておるわけです。この選定基準の第3条では、指名業者を選定する場合は信用度、工事成績、それから工事契約の履行状況、技術者の状況、それから手持ち工事の状況、さらには当該工事に対する地域条件、技術的な適性、7項目についてしっかりと適性を留意することというふうに定められておまして、当然審査委員会においては、これらの項目にのっとって指名をしているわけでありまして。ですから、そのほかに何かあるのかということについて、ありませんとお答えするしかありません。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。信用度などを含めた7項目で審査をしているということで、それ以外の選定基準はないという答弁でしたが、であればゼロ回の業者に関しては信用度がないのかというふうにも考えてしまうのは私だけではないと思います。

続いての再質問に入らせていただきます。第2回定例会において、指名競争入札の範囲が500万円以下から3,000万円未満に拡大したのは、指名審査委員長である副市長が任命された結果であると報告を受けております。範囲拡大以前の平均落札率は91.6%なので、明らかに落札率が上がったことを示しております。この原因として、さまざま考えられますが、一番大きい原因は指名業者の固定化であります。最も多く指名を受けている業者は16回、少ない業者はゼロ回、こういう偏った指名状況によって落札率が高くなり、ひいてはお金の無駄遣いにつながっていると感じています。結果として、指名競争入札の範囲の拡大は、五所川原市にとって大きな負担になっていることだと思っています。

再質問します。以上のような状況においても、指名競争入札の範囲は3,000万円未満とするのか、今後見直すかどうかという考えもあるのかどうかお聞きいたします。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 現在のA級の事業者が主体の一般競争入札、この状況を見ますと、議員も当然御承知のことだと思いますけれども、かなり低入札価格調査制度にのっとって調査を実施しなければならないという、そういう状況がかなり出ております。私は、このような状況というのは、むしろ企業が体力を消耗したり、または下請の業者に影響を及ぼすのではないかと、そういう心配をむしろせざるを得ないと。ただ、こういう状

況で、例えば指名競争入札の価格の範囲を縮小すると、A級の方々は当然体力がありますから、どんどん、どんどんとりにいくでしょう。ただ、B、Cのそういう経営規模が小さかったり、もしくは技術力のちょっと落ちるような、そういう業者たちがそこに巻き込まれていくと、当然B、Cの中小事業者が仕事を逆にとれないという、そういう状況を私は今の現状からは危惧しております。ですので、むしろ今の状況をしばらく堅持をしながら、その状況をしっかりと注視していきたいというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。今後見守ってまいりたいと思います。

続いての再質問に入らせていただきます。建築設計監理業務について、全ての案件で市内に本社を置く事業者を指名対象としたと御回答いただきました。5月に行われた五所川原市漆川体育館大規模改修工事監理業務委託において、市外に本社のある業者が指名されております。建築設計監理業務においては、ほかの案件は市内に本社がある業者が指名されておりますが、過去に実績のある業者の多くが一回も指名されておられません。また、測量業務、土木コンサルタント業務に至っては、市内に本社を置く業者だけで指名を組めるのにもかかわらず、市内業者を指名しないで市外の業者を指名して組み入れております。指名回数ゼロ回の業者は、いずれも過去の実績がある業者がほとんどであります。建築設計監理業務及び測量業務、土木コンサルタント業務等は、インフラ整備のいわゆる上流段階にあり、その技術力や実績がインフラ整備の品質に大きく影響を与えます。専門性の高い業務は、市外業者のみで指名を行うのは理解できますが、地元で対応可能な業務について、実績のある業者の多くを除外する指名審査は何を基準に行っているのか、甚だ疑問であります。建築設計監理業務及び測量業務、土木コンサルタント業務においての実績のある、市内に本社を置く業者を指名に入れられない理由をお聞きします。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 今市内の業者を入れないということで質問でございましたけど、昨今の大規模な自然災害、当然皆さんも御存じのことと思います。私も前職のときに、さまざまそういう災害対応を迫られるような場面にめぐり会いました。一旦こういう災害が発生した場合、最も急がれるのは復旧のための設計業務であります。これについては、当然被災地だけでは対応できないという、それが今の大規模災害の現状であります。ですので、私は管内だけでなく、県内からも含めて、やっぱり応援が求められるような、そういう状況をきちっと構築をしておく必要があるというふうに考えております。このことを考慮すれば、やはりふだんから、特に西北五管内、近隣の市町村のそういう業者

の皆さんともやはり協力関係をきちっと築いていくという、そういうことも必要になってきます。そういうこともあって、いざという備えのために他管内、西北五の管内のこういう業者の皆さんも指名の中に入れながら協力関係を維持していきたいと、そういう思いで今回入れております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 御回答ありがとうございます。でも、それはちょっと私は余り納得いかないなと思います。このやりとりを聞いていても、市外の業者と協力体制をつくるということでしたが、市内の業者を外して協力体制はつくれるものだと私は思っておりません。

続いて、除雪業務のほうの再質問に入らせていただきます。五所川原地区では、除外5社、新規7社、金木地区では除外3社、新規4社ということで、過去にない大幅な業者の変更となったようです。除排雪委託事業は、冬期間の市民の安全、安心な生活を守る重要な事業であります。その技術やノウハウは、長い期間同じ路線を担当した業者だけが経験上保有するものであります。そのため、事業者が直接指名する随意契約となっております。重大な業者側の瑕疵がある場合であればともかく、明確な理由もなく業者を入れかえることは、除排雪業務に支障が生じる、そして市民の生活に大きな影響を与える可能性があります。また、価格で業者選定する入札契約とは違い、理事者の判断で業者選定を行う随意契約は、その選定理由を明確にする必要があると思います。五所川原市除排雪業務委託業者選定要綱の第1条、厳正かつ公正とあります。その理念に沿って業者選定しているか、疑問に思うのは私だけでしょうか。このことに対して再質問いたします。除排雪委託事業において、除外された業者の除外理由を教えてください。あわせて、業者の選定基準も御説明ください。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 業者の選定につきましては、当然先ほども答弁ありましたけれども、除排雪業務委託業者選定委員会において毎年その都度選定をしており、毎年同じ業者が選定されるという確約をされたものではないということは御理解をいただきたいと思えます。今年度の業者の選定に当たっては、新規事業者の育成を図るという観点から、新しい業者にも門戸を開いたところであります。ただし、新規だからといってそれだけを条件にして選定されたわけではなくて、しっかりと登録されている業者約80社に対して、当然市の除排雪業務実施に対する状況を把握するために、市の除排雪業務実施の可否、それから所有重機の台数、それから重機オペレーターの就労可能人数等に関するアンケートを実施しております。このアンケートの結果に基づき、業者の地域性や重機の規格、

それから路線の適合性、当然これまでやっていただいた方の実績も評価しつつ、就労可能人数など、さまざま総合的に判断をして今回業者を選定したということであります。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今回の答弁を聞きますと、毎年もちろん確約されていない、それはこちらも存じ上げております。ただ、アンケートにのっとして、基準に沿って選定したとございますが、今までずっと長年やっている業者がいきなりゼロになるというのは、業者にとっても非常に経営上も含めて、みんな年間の計画や3年、5年、10年の計画を立てて会社を運営しているわけです。その中で、除雪業務も大事な業者にとっては大きな仕事ということで、それをいきなり予告もなしにゼロになるというのは、機械の所有だったり人の確保だったり、そういったことを毎年続けている業者にとってみたら、非常に大きな損害であると思います。アンケートに沿って選定したという話ですが、除外された業者は、そうすれば希望をしなかった業者ということで捉えてよろしいでしょうか。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 希望しなかったのではなくて、当方で新規業者も含めた参入を促すという観点から今回選定をしたということであります。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 それでは、来年以降も予告なしで業者の入れかえ、今やっている業者もゼロになる可能性もあるし、新しく増える可能性もあるという判断でよろしいでしょうか。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 先ほども御答弁申し上げたとおり、今年度の業者が来年もそのままという確約はございません。ただ、やはり先ほど議員もおっしゃられたとおり、それぞれの経営の問題もあります。その辺は、来年度の業者選定に当たっては、今年度の除雪作業の状況等も十分に勘案しながら、また選定をしていきたいというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 先ほど桑田議員から質問あって、去年の苦情件数が五所川原市内で1,047件、金木で108件、市浦で3件あったということであります。今年度どうなるのか、注目してまいりたいと思います。

今回私が質問させていただいた内容は、指名業者の偏りという問題点に集約されます。副市長が第2回定例会で述べた、1つ、新規参入者も含めた地域の中小業者の受注増大

に努める、1つ、中小企業の建設関連事業者をしっかりと下支えしていく必要があること、これに対し現実には、最大指名回数16回、最少指名回数ゼロ回の中小業者があること、明確な理由なしに地元の業者の除外をしていること、地域のノウハウを無視した除排雪委託業者の選定をしていること、そしてさらに副市長が述べた、指名競争入札を活用し、事業者が切磋琢磨することにより、技術力、経営力向上、すなわち市の経営、建設業界の活性化、ひいては市の経済の活性化にもつながるというお話がございましたが、現実には指名業者の固定化による落札率の上昇、競争性の低下による市の建設業界の低迷、こちらが現実の状態ではないでしょうか。その結果、防災、災害対応など、都市機能の整備や維持管理の役割を担うこと、そちらを期待すると述べておりますが、しかし現実には指名から除外されている業者が防災、災害に対応する気持ちになるのかどうか、このように副市長の発言は、いずれも総花的であり、具体性を欠くことから、基準が曖昧で、現実とは大きな矛盾が生じていると思います。

今回の一般質問に当たり、担当職員とのヒアリングを行いました。職員が具体的な説明ができない、私の知りたいことをほとんど答えていただけませんでした。担当職員の皆さんもまたその矛盾の中で苦しんでいる、悩んでいるようにも感じました。聞くほうが悪いのかもしれないと私自身も悩んだりもしました。しかし、もっと苦しんでいる業者やそこで働いている従業員や家族、市民が多くいることを明らかにしなければならない。公平性、透明性の高い行政を運営していただくためにも、今回質問させていただきました。

副市長は、青森県職員を長く務めてこられて、部長までやられた方だと聞いております。現在は、行政職のトップとして副市長を務めておられます。公務員としての役割や自覚について、十分な知識がおありだと思います。それであれば、部下である市職員が自信を持って行政方針や職務内容を説明できる体制をつくるのが副市長としての重要な役割ではないでしょうか。いつもにこやかな笑顔で挨拶をしてくれる副市長の良心を私は信じています。信じていいでしょうか。お答え願います。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 さまざまな御指摘ありがとうございます。やはりそう言われるというのは、私の不徳のいたすところだろうというふうに反省をしつつ、これからやはり市内の建設業者の皆さんに、先ほど議員もおっしゃられたとおり、いざ災害というときはやはり市内の業者の皆さんの力をまずおかりをすると、これが基本だというふうに考えております。ですので、引き続き議員御指摘いただいたことについては、十分配慮しながら、これからの指名に当たっていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。指名メンバーや委託業者の決定は理事者側の判断次第であります。このことから、この問題の透明性や公平性の確保は必要不可欠であると思います。私は、今後もこの問題について取り組んでまいります。副市長の理念どおりに、現実に指名審査が行われているのか、注目してまいりたいと思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって高橋美奈議員の質問を終了いたします。

次に、20番、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 新政会の伊藤永慈です。令和元年第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

美しい紅葉もいつの間にか去り、朝にはもううっすら雪も見られました。いよいよ厳しい冬の気配が感じられます。これから来る寒い冬の季節の中で、市民の皆様方にはくれぐれも御自愛くださるようお願い次第であります。また、先般台風15号、19号においてお亡くなりになられた方々に御冥福を申し上げるとともに、被害に遭われた方々への一日も早い復興を願うものであります。当市においても、このことは他人事ではありません。特に近年異常気象によりいつ来るかもしれない自然災害に備え、市長以下職員一丸となって臨まなければならないと再確認をしております。

さて、通告の1点目、金木、中里消防署建設計画についてです。御存じのとおり、10月29日の新聞紙上でもありました記者会見では、この計画は見直すことになり、金木地区に消防署と救急機能を残すことになりました。午前中にあらかじめ説明がありましたが、改めて質問をいたします。金木、中里統合消防署建設計画について、当初金木地区住民にどのような説明をしたのでしょうか。

また、金木消防署と中里消防署の火災と緊急の出動件数についてお答えください。

3つ目ですが、県内において救急病院がある地区に消防署がないところはあるのでしょうか、お知らせください。

通告の2点目は、学校給食費と子供医療費無償化についてですが、私は以前学校給食ではなく保育料無償化と子供医療費無償化について議会において2回ほど質問いたしました。そのときは、人口減少問題を第1番に掲げていながら、子供医療費無償化と保育料無料化合わせて3億円以上の負担があるため、今の現状ではできないとの答弁でありました。午前中の桑田議員の質問で、子供医療費の無償化についての答弁で理解はでき

ましたが、子育てをしている親御さんたちの要望は多くあります。市長の公約である給食無償化をあわせて、人口減少の歯どめにもつながりますので、財政の状況を見ながら、早期の実現を要望して終わります。

以上で1回目の質問を終わります。市長を初め、関係部署の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

金木地区住民に対する説明について、あったのかということでございます。金木、中里統合消防署の計画案につきましては、まず平成30年7月27日に金木地域審議会委員に対して、計画の概要及び建設予定地について説明会を開催し、9月18日に金木町の町内会長に対しまして同様の説明会を開催しております。10月29日に金木地区住民懇談会を開催した際、統合消防署に関する御意見が大半を占めることとなり、消防署がなくなることにに対する不安の声が多数寄せられたところでございます。その後、令和元年5月21日に再度金木町の町内会長に対して説明会を実施し、日中に救急車を配置する案をお示しましたが、やはり金木地区から消防署がなくなることにに対する不安の声は大きく、6月21日に金木地区住民全員を対象とした説明会を実施したところでございます。

この説明会では、参加者のほとんどから消防署の統合に対する反対の意見が示され、これまで寄せられた御意見からも、これまでの計画では住民の不安を払拭することは困難であると判断し、中泊町と再度協議を行い、金木地区には分署として消防署の機能を残し、新たに中里地区に金木消防署を補完する統合機能を持たせた消防署を建設する方針について合意したものでございます。本件に関する経緯及び方針につきましては、12月18日に開催を予定してございます金木地区の住民懇談会において説明する機会を設けることとしております。

次に、金木消防署と中里消防署の火災と救急の出動件数についてでございます。平成28年から平成30年までの過去3カ年の出動件数についてお答えいたします。火災出動件数についてでございますが、平成28年は金木消防署が2件、中里消防署が5件、平成29年は金木消防署が10件、中里消防署が5件、平成30年は金木消防署が4件、中里消防署が6件となっております。また、救急出動件数については、平成28年は金木消防署が376件、中里消防署が324件、平成29年は金木消防署が362件、中里消防署が291件、平成30年は金木消防署が399件、中里消防署が311件となっております。

続きまして、救急告示病院がある地区、町に消防署がないところはあるのかというご質問でございます。五所川原地区消防事務組合に確認したところ、先ほど市長からも御

答弁がございました、救急指定病院につきましては47カ所でございますが、診療所も含めると49カ所でございます。いずれも5キロメートル圏内に救急車を有する消防署か分署があるとのことでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。今説明があったわけですが、当初の、一番最初の計画、以前の平山市政のときは、金木住民の人たちの説明は私はなかったと記憶していますが、たしかそうだと思います。説明がなかったはずです。私たち議員にも全員協議会で建設予定地の報告的な説明はありました。この命や地域の安全に関する消防署が地域から離れるこの重大な計画は、まず当初段階で広報などにより住民に周知し、それから住民全体にすべきものではなかったでしょうか。佐々木市長になってから、地域住民、審議委員会や町内会長に説明し、その後10月に住民懇談会で説明し、不安の声や反対の意見が多数あったとの答弁でありました。つまりこのことは、統合ありきで事が進んだのではないのでしょうか。これは、地域住民は納得しません。再度説明会を開催したときには、地域住民は署名活動もしていました。計画当初から、住民の意見に耳を傾けていたら、このような反対はなかったのではないかと私は思っております。

2つ目の金木、中里消防署の出動件数ですが、答弁によりますと火災出動回数は金木、中里消防署はおおむね同じであり、救急出動回数では金木のほうが多いようです。これは、他の病院への搬送も含めていいますので、これも同じと思っています。ただ、ほかの病院の搬送もまた救急であり、病院に近いほうが有利であることは明白であります。このことから、金木、中里消防署はそれぞれの場所に必要であり、意義も大いにあるのではないのでしょうか。

3つ目の答弁では、救急病院がある地区に救急病院から5キロ以上離れている消防署がないとのことでした。当然金木病院は救急病院であるため、金木地区には消防署は必要であります。また、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンに基づいてこの建設計画はなされたわけですが、以前議員に対し金木、中里統合消防署建設計画に伴い、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンについて説明がありました。このことは、平成19年に総務省で地域総合力の創造、構想の中で、定住自立圏構想を策定したもので、平成21年より各県単位で取り組みを開始している事業です。内容は、多岐にわたり膨大な内容となっておりますので、内容を要約すると、国の人口減少と少子化、高齢化、また3大都市圏への人口集中など、健全な国家としての形態が失われている状態を踏まえ、地域の中心市の機能を産業、歴史、文化、自然環境など、あらゆる分野の機能を利用し活性化する

とあります。我々議員には、この膨大な資料で統合消防署の計画概要のもととなっていると渡されたが、具体的な計画は示されていませんでした。この壮大なビジョンに沿って統合消防署建設計画を具体的に進めるのであれば、鶴田消防署も含めた消防事務組合全体で統合計画を考えるべきではないかと私は思っております。その計画のないまま、中里消防署の老朽化に伴って金木消防署と統合し建設するのは、余りにも目先の計画だと思います。今後消防事務組合全体を考えた計画を進めるべきと思いますが、市長のお考えをお知らせください。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 五所川原定住自立圏共生ビジョンにいろいろなものが書かれております。その中で、定住自立圏の共生ビジョンについては、この当該計画は人口減少が著しい地方圏において、集約とネットワーク、そして2市4町がしっかりと連携して協力することにより、圏域全体の活性化を図る施策であります。計画の中で、当然消防においては広域的な見地に立った組織、管轄区域の見直し等を行うことで、より一層の効果的、効率的な消防体制を確立することとしております。また、消防機能のみならず、医療福祉、教育、産業振興、多岐にわたり圏域における具体的な取り組みが盛り込まれております。当該計画は、将来に向けてますます重要な役割を果たしていくものです。今後も定住自立圏を構成する市町と連携を深め、広域的な施策、そして効率的、効果的な行政運営を進めていく必要があります。

統合消防署については、この観点から申し上げますと、確かに効率的、効果的な行政運営かもわかりません。ただしかし、平成30年の5月の23日に両市町が覚書に調印いたしました。30年の5月に調印をし、その結果として平成30年の7月27日に初めて金木地域の審議会に対して計画の概要を説明したと。やはりこの辺のタイムラグに関しては、これは本来でいけば逆でなければならぬと思います。説明があってから調印をするというのがある意味では意思決定プロセスでいけば必要なことと思っております。ただ、私も先ほど消防の状況、救急出動が当然高齢化の社会の中で、人口減少でありますけれども、高齢化社会の中で、救急の出動回数は確実に増えております。そのことを考えると、金木地域の住民の不安を払拭するためには、やはり署じゃなくても、分署としてもやっぱり消防機能、救急機能を残さなきゃならないと。

私は、1足す1を一つの建物の1にして効率を図るというような考え方もありますが、今回中泊といろいろなこのことを通して話したのは、消防行政をもっと広域で考えると。五所川原、金木、中里、そして市浦、小泊と、この南北の線で考えた場合、人口減少に伴って、消防行政はどうあるべきかと。分署として残しながら、消防行政をしっか

りやっていくことによって、車両の配置等によって人員の配置が確実に変わってきます。そのことで、十分安全を担保しながら、効率性と効果を私は保たれるのではないかと考えております。

また、この定住自立圏構想に関しては、私も市長になって第1回目の会議で、ほとんど議論はされていないんですよ。やはり事務方から上がってくるものをただ、はい、そうですねというぐあい、最初私出たときは、20分で終わりました。ただ、私としては、その会のある意味では座長的な立場にありますので、これからの人口減少を考えた場合、一自治体で自分たちのガバナンスを完結するということが、これは不可能です。やはり2市4町の中で、自治体のガバナンスを独立するのではなく連携しながらやはりやっていくことは当然だと思っておりますし、今2市4町の首長同士で、この消防の問題はあくまでも中泊との問題ですけれども、今現在では教育の問題とか、一番やっぱり重要な問題は、医療の問題だと思って、医療については確実にこれから自治体を圧迫する問題だということの認識のもとで、この定住自立圏構想の中で話をしておりますので、非常に大事な位置だと思っておりますので、いろんな方面からの意見を聞きながら、この定住自立圏構想の中での話し合いが実のあるものにしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。定住自立圏は本当に2市4町にとっては重要な問題であります。ただ、それによって具体的な計画とか、例えば今の消防署であれば、鶴田を含めた事務組合全体で、こういうふうになるんだ、その計画が決まったら、金木と中里はこういうふうになるのだという、そういう説明が議員、市民、住民に必要なんだと思っております。ぜひともそういう情報を流しながら計画を進めていただきたいと思っております。

最後に、私は金木の消防署を残すことに、金木住民を代表しこの決断を下した五所川原地区消防事務組合管理者である佐々木市長とこれに御理解をいただいた副管理者である濱館中泊町長さんに対し敬意を表したいと思います。計画がこのまま進むと全く住民不在の計画となり、ましてや命や安全にかかわる事柄で、簡単に扱われることとなります。今後も市長には地域住民に寄り添い、住民の声を反映する市政をお願い申し上げ、私からの一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○吉岡良浩副議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時01分 散会

令和元年五所川原市議会第4回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和元年12月3日（火）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

2番 花田 進 議員

16番 平山 秀直 議員

1番 藤森 信悦 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森 真悦 議員

2番 花田 進 議員

3番 高橋 美奈 議員

4番 磯邊 勇司 議員

5番 外崎 英継 議員

6番 寺田 幸光 議員

7番 黒沼 剛 議員

8番 桑田 哲明 議員

9番 山田 善治 議員

10番 鳴海 初男 議員

11番 松本 和春 議員

12番 木村 慶憲 議員

13番 成田 和美 議員

14番 吉岡 良浩 議員

15番 秋元 洋子 議員

16番 平山 秀直 議員

17番 三潟 春樹 議員

18番 木村 博 議員

19番 山口 孝夫 議員

20番 伊藤 永慈 議員

21番 木村 清一 議員

◎欠席議員（1名）

22番 加藤 磐 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長 佐々木 孝昌

副市長 一戸 治孝

総務部長 飯塚 祐喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上 下 水 道 部 長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
選 挙 管 理 委 員 会 長	夏 坂 泰 寛
事 務 局 長	小 田 桐 宏 之
監 査 委 員	福 士 豊
監 査 委 員 長	
農 業 委 員 会 会 長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 長	今 重 彦
事 務 局 長	
総 務 課 長	長 谷 川 哲
財 政 課 長	佐 々 木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
子 育 て 支 援 課 長	福 山 佳 秀
観 光 物 産 課 長	工 藤 義 人
都 市 計 画 課 長	山 内 淳
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次 長 ・ 議 会 総 務 係 長 事 務 取 扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。

議事に入る前に傍聴席の皆様申し上げます。傍聴席では会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうも、おはようございます。日本共産党の花田進です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、人口減少についてであります。当市は、2005年3月28日に合併し、当時の人口は6万2,000余りでしたが、現在は10月の住民台帳では5万4,000人余りとなっています。14年と7カ月で8,000人余り減少しています。1カ月当たり46人ほどの減少であります。2015年10月に出された五所川原市人口ビジョンでは、2040年には3万6,000人と予測しています。予測は、コーホート変化率法で行いますので、必ずしもこうなるとは限りませんが、人口の減少を食いとめることは並々ならぬ努力が必要です。

先般佐賀県の鳥栖市で研修したとき、企業誘致が多くあり、人口が増えているとの話に驚きました。しかし、多くの自治体では、減少をいかに少なく食いとめるかが行政の課題です。当市での人口減少がどのようなことから発生しているのか、その実態を知る必要があるのではないのでしょうか。そこで、人口移動統計について伺います。

まず、出生と死亡の動態移動はどのようになっているのでしょうか。

次に、市から転出、市に転入はどのようになっているのでしょうか。

人口減少対策として、どのような事業を実施し、その成果はどのようなものでしょう

か、お伺いします。

次に、インフルエンザ予防接種について質問します。インフルエンザが流行し始めました。市役所の旧庁舎時代、市役所が流行の発生源となったときがあります。私も感染させられました。市民が多く訪れる市役所が感染源となつてはなりません。そこで、質問ですが、市職員のインフルエンザ予防接種の実態はどのようになっているのかお知らせください。

インフルエンザ予防接種については、昨年も質問しました。その際、子供のインフルエンザ予防接種を実現するために、新規事業であるので、財源を確保するために現在無料となっている高齢者の無料接種を一部有料としてでも事業導入予算を確保してほしいと発言しました。今年の高齢者の予防接種は、1,000円の自己負担となりました。今年自己負担とした理由は何でしょうか。

子供のインフルエンザ予防接種は、無料となっております。子供のインフルエンザ予防接種は、2回の接種が必要で、料金も高くなり、負担も大変で、多くの方々から助成の意見が出されております。子供がインフルエンザになると、集団感染が広まり、学級閉鎖や学校閉鎖になります。同時に、親も仕事を休まなければなりません。大変であります。周辺の自治体でも、助成を始めるところも出てきました。子供への接種への助成を実施することはできないのでしょうか、お伺いします。

以上、質問を終わりますが、理事者側の答弁をよろしくお願ひします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

○秋元建一民生部長 当市の人口推移状況についてお答えいたします。

平成26年度末から平成30年度末までの平均で、出生数は約310人、死亡数は約790人、転入数は約1,410人、転出数は約1,780人で推移しておりまして、平成30年度末時点の人口が男2万4,921人、女2万9,397人、計5万4,318人となっております。また、平成26年度末から平成30年度末における人口増減といたしましては、年平均約855人の減で、4年間で3,419人の減となっております。

なお、平成30年度の転入、転出ともに一番多い移動先は、県内では青森市、県外では東京都となっております。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 市が行う人口減少対策についてお答えをいたします。

人口減少対策については、国を挙げて地方創生に取り組んでいるものの、東京一極集中の是正には国、地方ともになかなか有効な手だてが打ち出せないというのが現状であ

ります。

当市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2045年には3万2,000人まで減少するという、非常に厳しい見込みが示されているところでございます。現在策定中の市総合計画後期基本計画においても、人口減少対策は最重要課題と捉えております。人口減少対策プロジェクトとして、若者の仕事づくりや子育て支援による定住促進、関係人口の増加、健康づくりを柱に、人口減少のスピードを少しでも緩やかにできるよう、引き続き取り組んでまいり所存であります。

中でも、私は市民一人一人がまず将来に向けて安心感、期待感が持てるような戦略的な未来への投資が必要であると考えております。子育て世代や若者が当市で暮らすことに魅力を感じ、安心して子供を産み育てられるよう、まずは子育て世代の経済的負担を軽減することが何よりも重要であると考えています。また、高校生や若者によるさまざまな挑戦を支援することで、当市の将来を担う人材を育成することも重要と考えております。こういった取り組みを着実に進めていくことで、必ずや将来若い世代の定住、あるいは回帰につながっていくものと信じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 当市が行ってきた主な移住、定住関連施策についてお答えいたします。

当市がこれまで取り組んできた人口減少対策の成果でございますが、人口減少対策はさまざまな分野、事業にかかわるものの直接的な支援策といたしましては、当市への移住を促進するための住まいに対する補助事業が挙げられます。

移住子育て世帯の家賃を補助する子育て世帯移住促進事業が平成30年度までの4年間で31世帯、105人、新築住宅の取得費用を補助する移住子育て世帯等マイホーム新築応援事業が平成30年度までの3年間で28世帯、92人の実績となっております。また、仕事にかかわる補助事業といたしまして、県内の中小企業等に就職した移住者に対し奨励金を交付するU I J ターン若者就職者等奨励事業が平成30年度までの3年間で24世帯、47人となっております。このほかふるさと回帰のきっかけを創出する同窓会の支援や当市の暮らしをお試しで体験できる移住ツアー支援、首都圏で開催される移住フェアにおけるPR、地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信など、当市の魅力が効果的に伝わるよう取り組んできたところでございます。

今年度からは、新たに展開する施策といたしまして、東京23区の在住者、または通勤者が当市に移住した際に交付金を交付する五所川原市U I J ターン起業・就業創出事業

を実施しており、また4月から学校給食費の保護者負担の一部補助を開始したほか、10月からは入院にかかわる医療費の助成対象を中学校卒業まで拡大するなど、子育て世代の経済的な負担軽減を行っております。さらには、子育て支援課を設置し、子育て支援に関する窓口を一元化したほか、保育所等で医療的ケア児を受け入れられる体制を整備するとともに、放課後児童クラブのクラブ数を増やすなど、子供の安全確保や健全な育成に取り組んでいるところでございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 市職員のインフルエンザ予防接種の現状についてお答えいたします。

現在市が独自に実施する職員への予防接種事業や助成制度はございませんが、青森県市町村職員共済組合において助成金支給制度があり、毎年9月下旬ごろ、職員へ制度の周知をしているところでございます。

当事業は、組合員及び被扶養者を対象として、年度内1回に限り1人につき1,000円、13歳未満の方に限り2回接種した場合は2,000円を限度として助成するもので、昨年度は延べ308名が助成金を支給されているところでございます。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金徴収に至る経緯についてお答えいたします。

予防接種法におきましては、高齢者のインフルエンザ予防接種は個人の発症、またはその重症化を防止し、あわせて蔓延の予防のために行うものとして位置づけられており、予防接種法施行令においてその対象者は原則65歳以上の者とされており、みずから接種を希望する者を対象に、市町村長が行わなければならないものとされております。

予防接種法第28条では、実費を徴収することができる定められておりますが、当市では平成25年度から平成30年度まで、高齢者のインフルエンザ予防接種にかかわる費用を全額負担し、実施してまいりました。しかし、県内他市におきましては、予防接種費用の一部を自己負担金として1,000円から1,800円を徴収している状況にあります。このような状況から、当市におきましても今年度から基本的に予防接種実施時に医療機関窓口で1,000円の費用を徴収することとしたところでございます。

なお、近隣市町の状況も鑑み、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯につきましては、費用を徴収しないものとしております。

それから、子供のインフルエンザ予防接種の対応についてお答えいたします。子供のインフルエンザ予防接種につきましては、子供が接種を受けることにより、その重症化

や流行拡大を防ぐことができるため、接種の必要性は高いと考えておりますが、予防接種法におきましてはあくまでも任意の予防接種としていることから、市の予防接種事業としては実施していないという状況でございます。他方子供がインフルエンザの予防接種を受けた際の保護者の負担を軽減することや接種勧奨を目的として費用負担への助成を行っている自治体もあり、それぞれ助成の額や助成対象者の範囲は異なりますが、助成事業を行っているとのことでございます。

当市において、インフルエンザ予防接種費用を全額助成した場合、対象者全員が接種することを前提として積算いたしますと、生後6カ月から小学校就学前までを対象とした場合、約1,505万円、小学6年生までを対象とした場合、約3,045万円、中学3年生までを対象とした場合、約3,496万円の費用が見込まれているところでございます。子供のインフルエンザ予防接種の対応につきましては、他の子育て支援策も含め、引き続き関係部局と協議してまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうも答弁ありがとうございました。人口の問題ですが、減少の一番の原因となっているのが、出生がどんどん少なくなって、死亡がどんどん増えていっていることが一つの要因となっております。2006年で出生が315人、死亡が783人だったのに対し、30年度には283人の出生に対して842人ということで、倍以上死亡者が多くなっている。死亡者を少なくするという事は、死亡原因の第1であるのががんですので、そのがんが一番で、次が心臓、肺炎、脳関係というふうになっています。これらを検診をするなどして減らすということが一つと、どうしても出生する子供たちを増やしていかなきゃならないということが重要かと思えます。そこで、私がこれまでも訴えてきた子供の医療費の助成だとかインフルエンザの助成だとか、五所川原が子育てしやすいまちなんだということが誰でもが認識する市に発展させていかなければならないというふうに思っております。

次に、転出と転入ですが、どうしても企業誘致も少ないし、高校卒業すると他県に就職するという事で、転出のほうが多くなって、300人ほどそこで人口が減少していているわけですので、何としても転出を減らして転入を増やすと、そういう施策が必要だと思えます。そのために、先ほども移住関係の事業をやって増やしているということをお述べられておりますが、転出を減らして転入を増やすと、そのことによって人口減にならなくても減少を防ぐことができるんじゃないかというふうに思えます。それで、数年前に人口の移動について質問しているんですが、転入と転出で、五所川原に転出が多い市町村というのはどこがあるんでしょうか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 平成30年度におきます県内での転入、転出の多い市町村についてお答えいたします。

旧3市でいいますと、青森市からの転入が203人、転出は242人、弘前市からの転入が138人、転出が209人、八戸市からの転入が36人、転出は51人となっております。また、五所川原圏域定住自立圏内では、つがる市からの転入が153人、転出は172人、鶴田町からの転入が58人、転出は54人、中泊町からの転入が67人、転出は29人、鱒ヶ沢町からの転入が24人、転出は9人、深浦町からの転入、転出それぞれ24人となっております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 なかなか3市だとか、そういうところでは転出が多いわけですが、鱒ヶ沢だとか中泊町、鶴田とか、圏域の市町村は転入のほうが多いわけですね。それが五所川原の大きな特徴なわけですね。とりあえず五所川原に移って住むという、そういう特徴がありますので、ぜひ五所川原に住むと。どうしても例えばつがる市のほうが子供医療でもインフルエンザでも、子育てしやすい条件にあるわけで、柏に住もうが小曲に住もうが、ほとんど違いがないわけですね。そういう意味では、やはりつがる市を乗り越して五所川原に居を構える、アパートを借りるといふ若者等を増やしていくということをおっしゃることで、五所川原の人口減を食い止めることができるのではないかというふうに思っていました。

続きまして、施策のことですが、通告していないんですが、ビジョンが今年で終わりのわけですね。来年から新しい後期の計画づくりが行われるわけですが、その状況とかその目標あたりをお知らせください。

○磯邊勇司議長 通告ないんですが、大丈夫ですか、答弁。財政部長。

○榎引和雄財政部長 共生ビジョンのことだと思います。共生ビジョンは、令和2年度までのビジョンとなっております。今年度から来年度にかけて、新しいビジョン計画を策定する見込みとなっております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 ぜひ共生ビジョンで、人口を増やすというのはなかなか難しいので、減らさないと、減少を少なくするというのを施策の重きに置いて、毎月46人ほど減っているわけですので、それを40人にするとか、きめ細かな施策をつくっていただければというふうに思っていました。

以上、人口問題については終わらせていただきます。

次、インフルエンザの予防接種ですが、市の職員については啓蒙活動をして、市は助

成していないけど、団体から助成があるということで、300人ほど接種しているということとわかりました。

次に、高齢者の自己負担についてであります。理由がちょっと悲しいんです。私が去年言ったように、この財源をとりあえずはもとに、小学校入学前まで1,000円補助するとか、とにかく子供のインフルエンザへの助成の入り口をつくらないと、助成は始まらないわけです。一気に中学校までやれば3,500万円ほど経費が必要だということですが、給食費の無料化、医療費の助成、いろんな課題がある中で、なかなか厳しいとは思いますが、とりあえず入り口をつくっていくということに使われていくのであればうれしいんですが、周辺が有料だから五所川原も有料にするというのはとても残念であります。隣の中泊は、高校卒業までインフルエンザに助成しています。つがる市は、生後6カ月から中学校まで対象で予防接種の助成をしているわけですので、そこになるべく早く追いつくと。追いつくためには、子供のインフルエンザ予防接種の事業を予算が厳しい中で少しでも入り口をつくってあげるということをぜひしてほしいというふうに思っています。五所川原が子育てに優しいまちだということをやっぱり若者世代、市民全体が体で感じるのが五所川原に定住を促進する大きな要因になるかと思しますので、財源の問題もありますが、前向きに考えていただくことを強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、災害対策についてであります。その第1点は、台風19号の教訓による当市の考え方についてお尋ねいたします。台風19号は、昨年西日本豪雨を超え、93人死亡、3人不明、71河川の決壊、8万戸の住宅被害が出ました。亡くなった人は、福島県31人、宮城県19人、神奈川県16人、長野県5人など、広範囲に及びました。9年前に、悪夢の民主党政権がスーパー堤防を事業仕分けパフォーマンスで廃止しなければ、これだけの浸水被害は絶対になかったはずだと言われております。スーパー無駄遣いだとへらへら笑っていた民主党の残党や共産党など、今このことをどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。あの群馬県八ツ場ダムは、10月13日、台風19号で一夜で満水となり、利根川の決壊を防ぎ、関東一帯を救うこととなりました。旧民主党、現在立憲民主党の国会議員は、全くこのことを反省もせず、逆ギレしてダムを敵視しているよ

うであります。

また、五所川原市の児童たちが、台風19号で大きな被害を受けた宮城県丸森町の小学校にりんごを送り、激励いたしました。東峰小学校で開かれた発送集会で、全校児童119人がりんごを磨いたり箱詰め作業。東峰小学校では、おとしから被災した学校を支援しようとりんごを送る活動を行っているようであります。今年、台風19号により大きな被害を受けた宮城県丸森町にある全ての小学校9校に、地元の農家から提供されたりんご480キロを送っております。りんごが詰められた段ボールには、丸森町の児童に向けたメッセージカードを一緒に入れてありました。カードには、遠く離れているけれど、応援している、頑張れとか、りんごを食べて元気になってなど書かれ、一日も早い復興を願っていたとあります。

そこで、質問の第1点は、この台風19号の教訓に対し、当市の考え方についてまずお伺いいたします。

次に、第2点は、当市の橋についてお伺いいたします。台風19号では、71河川の決壊が起きました。当市の橋のかけかえ工事が計画的に行われているようでありますけれども、市の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、高齢社会における移動手段と障害者に対するバリアフリーについてお尋ねいたします。第1点は、七和地区に見る高齢者移動手段と今後の市の移動手段の見通しについてでございます。五所川原市郊外の七和地区の住民団体や社会福祉法人が11月20日、地域の高齢者を市内のエルムの街ショッピングセンターまで車で送迎するサービスを始められました。予約制の乗り合い方式で、週1回運行するとあります。住民主体で、交通弱者である高齢者の移動手段を確保しようという試みです。送迎サービスは、住民団体七和まちづくりネットワークや社会福祉法人若菜会で作る七和地区お出かけサービス実行委員会が実施主体となっております。実行委員会が準備した乗用車で、毎週水曜日、予約した高齢者の自宅を回る。対象者は、七和地区に住むひとり暮らしの高齢者らで会員登録が必要。隊員は13人で、利用料金は1日につき1人5円に設定したとあります。運行初日の20日は、3人の高齢者がサービスを利用。利用者の一人は、バイクの運転免許を返納したので、これまでは近くに住む息子に送ってもらって買い物に行っていた。息子の都合が悪いときに、送り迎えしてもらえるのはとてもありがたいと話していたそうであります。

七和地区は、人口減少や高齢化が進行。同地区と市中心街を結ぶ路線バスの停留所まで歩くのが難しい高齢者も少なくなく、住民主体で送迎サービスを実施することにいたしました。七和町づくりネットワークでは、交通手段がないと外出を控えて家にこもり

がちになるので、住民の互助で送迎サービスを続けていきたいと語っているようであり
ます。同ネットワークによると、高齢を対象とした住民主体の送迎サービスは、藤崎町
でも行われているようです。そこで、この交通弱者に対する当市の対策はどのように考
えているかお尋ねいたします。

第2点は、障害者に対する駅のバリアフリー問題についてお伺いいたします。歩行が
困難な身体障害を初め、車で移動することが困難な人のために、駅に昇降機を設置して
ほしいという署名運動を市民が起こし、3,500名以上の署名を集め、至誠公明会の木村会
長、吉岡副議長、高橋議員に同行していただき、佐々木市長に提出させていただきました。
市長からは、財政も絡むことから、障害者にとって五所川原駅に一番よい形はどん
なものなのかを含め検討したいとそのとき市長は述べておられました。そこで、当市で
は、この点どのように受けとめて、また今後の見通しについてはどうお考えかお尋ねい
たします。

次に、通告の第3点目、消費税増税による幼保無償化についてお伺いいたします。自
公政権の強力な推進で、幼児教育、保育の無償化が10月から始まりました。消費税率10%
への引き上げによる増収分のうち、年約7,764億円を活用しての実施。対象は、全国約
300万人だそうであります。幼保無償化は、3歳から5歳児、就学前の3年間の全世帯と
ゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯が対象であります。幼稚園や認可保育、認定こど
も園などの保育料が無料になりました。今回の幼保無償化は、教育にお金がかかり過ぎ
るという子育て世代の声を受け、少子化対策として行ってまいりました。また、保育人
材の処遇改善の取り組みをも進むことが期待されています。そこで、当市の実施状況と
ふぐあいがないかどうか、現状についてお尋ねいたします。

次に、最後に通告の第4点目は、金木、中里消防署統合問題についてお尋ねいたしま
す。市長は、金木、中里消防署の統合問題について、全協で見直すと説明されました。
昨日の定例会でも、木村慶憲議員から同様の質問がされました。その全協の時点では、
統合の建設場所は中泊役場の隣接に建てる、金木消防署はそのまま分署として大規模改
修工事、あるいは建て替えを行って残すとありました。金木、中里市民が安心して暮ら
すためには、どうあるべきかを考えることは大変重要なことでもあります。しかし、消防
署の統合問題は、40年以上もなる建物の老朽化、人口減少、消防団員の人材不足、複雑
化する災害に対応するため、統制力などの要請があります。さらに、既に支払われた用
地代金約660万円の行方、中泊町役場の隣に統合消防署を建てる場合の負担割合は6対4
からどのように変わられるのか。さらに、金木地区の旧消防署を大規模改修する負担割
合と総額は幾らになるのか、明らかにされてはおりません。五所川原市全体で見た場合、

財政が厳しい箱物行政だと前市長を批判していながら、今やろうとしていることは、金木の消防署を存続させ、大規模改修あるいは建て替えしようとするのは箱物行政につながり、行財政改革に逆行し、660万円の血税を無駄にし、中泊町のためにわざわざ五所川原市民が新たな負担を強いることにほかなりません。そこで、この新たな負担について、五所川原市民全体に納得のいく説明が必要であります。そのことについて、市長にお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 台風19号の教訓に対する当市の考え方についてお答えいたします。

現時点で、国や県からの災害を踏まえた検討結果や課題は発表されておきませんが、報道によりますと、台風19号及び前線による大雨が原因の死者、行方不明者は現在12月2日時点でございますけれども、合わせて100名を超える被害となっております。中でも避難中や帰宅中に被害に遭われた方が多いものと考えられます。これらの被害発生の状況から、災害時の安全、円滑な避難行動のための支援と避難行動に関する知識の普及、啓発が重要であると考えているところでございます。

現在市では、総合防災訓練や図上訓練を実施し、災害時の円滑な避難情報の発令、避難所の適切な開設、運営に向けた体制の整備を行うとともに、住民の方が日ごろから避難所の位置や周囲の危険な場所を把握できるよう、洪水等ハザードマップを作成し公表しております。これらの取り組みに加え、災害時に避難を促す広報の仕方や避難行動についての周知方法を検討し、安全、円滑な避難行動が行われるよう取り組んでまいります。

さらに、このような大規模な災害に対応するためには、市単体では無理でございますので、国、県の指導を仰ぎながら、近隣市町村とも情報交換等の連携を図り、最悪の事態が生じた場合に、被害を最小限に食いとめるための対策について検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○岩川和雄建設部長 橋梁管理の状況についてお答えいたします。

市が所管する橋梁は、主に市道橋、市道にかかる橋、そして農道橋、農道にかかる橋と2種類がございます。それぞれ所管が異なりますが、私のほうからまとめて答弁させていただきます。

まず、市道橋につきましては、橋梁の適正な維持管理が災害対策につながるものと考え、平成25年4月に五所川原市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋長15メートル以上の橋梁53橋を対象に、5年周期で橋梁点検診断調査を実施しております。この調査で、橋梁の健全度を判定し、健全度評価に応じてかけかえ工事、または補修工事の選別を行い、緊急性の高い橋梁から順次工事を実施しております。

橋梁のかけかえ工事につきましては、昨年度から長富橋に着工しており、来年度は中崎橋に着工する予定となっております。また、補修工事につきましても、平成26年度から年に4橋から5橋のペースで実施しているところであります。さらに、橋長15メートル未満の橋梁、137橋ございますが、こちらのほうも計画に加えるべく、今年度橋梁長寿命化修繕計画の見直しを実施しているところであります。

次に、農道橋についてであります。農道橋につきましても平成30年度に橋長15メートル以上の橋梁7橋を対象として、点検診断調査を実施し、五所川原市農道管理計画を策定しており、今後とも市道橋同様、橋梁の維持管理に努めていくこととしております。以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 七和地区に見る高齢者移動手段の現状と今後の移動手段の見通しについてお答えいたします。

先日の新聞報道にもありましたが、七和地区において七和地区住民有志、一般社団法人七和まちづくりネットワーク及び社会福祉法人若菜会が実施主体となり、交通弱者である高齢者の移動手段を確保するため、七和地区お出かけサービス実行委員会を立ち上げ、11月20日からサービスを開始したところであります。

このサービスは、地域の高齢者を自宅からエルムの街ショッピングセンターまで車で送迎するサービスで、毎週水曜日に運行しております。対象者は、七和地区に居住するおおむね65歳以上のひとり暮らし、または2人暮らしの高齢者世帯のうち、原則として自動車運転免許を有しない方、もしくは運転を控えている方、介護度が要支援1、2、要介護1相当と認められる方となっております。利用に当たっては、前もって会員登録をし、運行の前日までに予約をする必要があり、利用料金は1回につき1人5円を設定しております。このサービスは、現在県の事業を活用しておりますが、今後の助成については、既存の事業の中で活用できないものか、現在検討しているところでございます。

また、七和地区を一つのモデルと捉え、他の地域に関しても地域の状況を勘案しつつ、住民主体で行う地域の取り組みを支援できるよう、公共交通の再編計画とリンクさせながら、関係各課、関係機関と検討してまいりたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 市の公共交通再編の進捗状況の見通しについてお答えをいたします。

私も住民懇談会の場などで折に触れて申し述べておりますが、これからの五所川原市を考える場合、市民の皆様が安心して暮らし続けるためには、公共交通の維持確保が必要であります。行政が取り組むべき最優先課題であると認識をしております。現在、そして将来に向けて、地域の方々がどのような移動手段を望まれるのか、それを踏まえ行政としてさまざまな制約がある中、どのような形で持続性と利便性を両立した公共交通の提供ができるのか、検討を進めているさなかであります。早期の公共交通の再編を目標に鋭意取り組んでいるところでございますので、詳細につきましては関係部長より答弁させます。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 ただいま市長からもございましたとおり、市ではまちづくりと連携した持続可能な公共交通体系の再構築を目指すべく、現在五所川原市地域公共交通網形成計画に基づき、多様な交通資源を活用した持続性と利便性を確保できる新たな移動手段の提供に向けて、交通事業者や国、県などの関係機関で組織されております五所川原市地域公共交通活性化協議会や地域住民との懇談会を通じて、公共交通の再編に向けた具体的な検討や調整を重ねているところであります。

これまで再編を目指す市内バス路線の運行地区である七和地区を含む4地区において、今年4月と8月の2回、公共交通に関する懇談会を開催し、その後市の協議会を開催しております。その中では、路線バスを取り巻く状況や課題を共有した上で、地元からの御意見や御意向を踏まえて整理した再編案の概要について協議、確認を行っております。

再編案の概要といたしましては、現在市内を運行する路線バス、飯詰・能開短大環状線及び高野環状線の2路線について、現行の環状型から3つの放射状型に見直すとともに、新たに需要が望める路線確保を目指しております。同時に、バス路線の再編により生じる交通空白エリアにおいては、利用需要に応じて運行する予約制の乗り合いタクシーを導入し、利用者の自宅前から路線バスの乗り継ぎ拠点までの移動手段を確保することで利便性の向上を目指すということにしております。

これら再編の見通しといたしましては、早期の事業化を目標に現在作業を進めており、引き続き交通事業者との協議を進めながら、福祉部門とも調整を図るなど、庁内横断的に連携して各種事業を展開し、高齢者を初めとする交通弱者に対して、効率的な移動サービスの提供、確保を進めてまいります。

続いて、署名活動への対応についてお答えいたします。五所川原駅に昇降機設置を求める署名につきましては、去る11月19日、活動団体の代表と平山議員を初め5名の市議会議員の皆様から、署名の御報告と関係機関等への働きかけなどの要望をいただいたところであり、これらを受け、昇降機の見積もりや現在の階段を含めた建物が昇降機の荷重に耐えられるのかなどを含め、津軽鉄道株式会社に調査依頼を行うなど、現状把握と情報共有を行っているところであります。

会社からは、昇降機のタイプにもよりますが、概算で1機300万円から1,000万円を超え、高額となる旨の回答を得ております。要望の際、災害用に製作された電動式の階段昇降機など、比較的導入しやすい価格帯と重量の商品に関する資料もいただいておりますので、これらを含めて引き続き事業者と検討を重ねているところであります。いずれにいたしましても、民間施設への設備の導入となりますので、事業者の意向を十分に確認しながら、行政としてどのようなサポートができるのか、引き続き検討してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 幼児教育、保育無償化が適切に実施されているのかという御質問でございました。急速な少子化の進行及び幼児教育、保育の重要性に鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、今年10月1日より3歳から5歳までの全ての子供及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供を対象に、幼児教育、保育の無償化が実施されております。

当市におきましては、10月1日時点での入所児童数約1,600人のうち無償化の対象児童数が約980人、1人当たり月額約1万3,800円が保護者負担の軽減となっており、関係する手続等も適切に行われ、無償化へ円滑に移行しております。

財源としましては、臨時交付金を地方財源に充てることとなっており、今年度は無償化に係る事業費の全額を国費で負担することとされており、適切に実施されていると考えております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 統合消防署の建設予定地として購入した土地についてお答えいたします。

当該土地は、金木、中里統合消防署の建設予定地として、中泊町大沢内地区に面積4,413.25平米、価格は1,627万1,447円で、平成30年8月22日に社会福祉法人内潟療護園

より中泊町と共同で購入したもので、このうち当市の負担額は665万1,768円となっております。今後の活用方法につきましては、現段階ではまだ決定しておらず、今後中泊町と協議を進めながら活用方法を検討してまいります。

次に、統合消防署の建設における財政負担割合の変更についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、当初の計画では統合消防署を中泊町に建設することにより、建設経費について中泊町が設置割として2割を負担、残りの8割につきましては平成27年度の国勢調査人口から金木地区51.1%、中里地区48.9%の人口割とし、全体では五所川原市が40.88%、中泊町が59.12%としていたところでございます。新たに中里地区に建設が予定されている統合消防署につきましては、現在五所川原地区消防事務組合において消防基本計画の改定作業を行ってございまして、設置割や人口割を勘案しながら、負担割合について中泊町と協議し決定してまいります。

次に、現在の金木消防署に関する御質問についてお答えいたします。先ほども答弁いたしました。現在五所川原地区消防事務組合で消防基本計画の改定作業を行っておりますが、当面は現在の金木消防署を改修しながら使用することになるものと考えております。改定後の消防基本計画において、分署となる金木消防署の人員や車両の配置を考慮しながら、改修規模や改修に係る負担割合についても今後中泊町と協議し決定してまいります。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。今回の答弁で、かなり具体的なものも答弁していただいて、大変ありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきます。その第1点は、災害、台風19号の教訓、これ五所川原は近年岩木川とか松野木川、それから金木川、相内川と、氾濫一步寸前まで増水していると。仮に台風19号が当市に訪れた場合、例えば津軽ダムの決壊など、満水した場合などを考えるとぞっとするわけでございます。あすは我が身と思い、人ごとではなく、自分のことと受けとめて、行政としてのできる限りの対策を講じていく、これは幾らあってもあり過ぎることではないのではないかと思っております。当市の橋について、これからも……答弁要りません、先ほど詳しく長寿命化計画も含めて、国の予算とかもしっかりと使わないとこの計画というのはできないと思っております。国土強靱化計画、これをしっかりと五所川原市でもタイアップして、やっぱり命を守る災害対策、これを市長、リーダーシップを発揮して、この間も一緒に防災訓練させていただきました。毎年住民の方にも防災訓練の意味を周知させていただきながら、自分の身は自分で守る、その上で行政はしっかりとフォローする、これが必要ではないかなと思っておりますので、今後とも

よろしくお願いいたします。これは答弁必要ございません。

次に、第2点の高齢社会における移動手段と障害者に対するバリアフリーについて、第1点の七和地区の住民、団体によるフォロー、これ大変すばらしいなというふうに思っておりますけども、答弁聞くと、県の予算を利用して行われているようであります。七和地区以外でも、先ほどの計画ではいろいろと住民の声を聞いて人口減少や高齢化が進行しているということで、市中心を結ぶバス路線の停留所まで歩くのが難しい高齢者も少なくない地域について、当市ではその後どのように検討しているのか、ここを再度、私は今まで3回ほど高齢社会の移動手段について乗り合いの予約制の登録の制度、これを市とリーダーシップを発揮して、市長の一番得意な分野ですからということで、何か市長、どうも暗くしゃべっているんで、余り乗り気はないのかなというふうにして思いましたらば、建設部長のほうから具体的な答弁がきょう引き出せたのでよかったなと思っておりますけども、この点まず予約制の乗り合いのタクシーの、これ当然一タクシー会社だけじゃなくてタクシー全体の話し合いで、しっかりと皆さんが業者も利用できるようにしていただきたいですけども、市長のこの点についての意気込みをまずお尋ねしたいなというふうにして思います。

○磯邊勇司議長 市長、いいですか。

○佐々木孝昌市長 平山議員が指摘したとおりでございます。まず、バス停までの移動が不可能な高齢者が多いというのが現実です、やはり免許返納等々ありますので。今の再編も含めながら、乗り合い、要するにデマンド型のタクシーを使って停留所までどう来るか、それをどういうぐらいな回数でやるかということは今検討をさせておりますので、これは近い時期に示されると思います。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ありがとうございます。財源も県からできるだけ、重点要望とかでも要請されたのかな、何かそういうのが報道されておりますので、各自治体も結構これ力入れていますので、市長がまず五所川原市がやったというような実績をつくっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、第2点の障害者に対する駅前のバリアフリー問題、署名も提出させていただきました。いろいろな形でこのJR、それから津軽鉄道に頑張ってもらわなきゃいけない。そのために、一番いい形がどういう形なのかというのは、早急に検討していただきたいんですけども、私から1点提案ですけども、その財源はふるさと納税、これ例えば五所川原市でまだ使われていないようなんですけども、これも一つの財源手段として、ふるさと納税というのは障害者だけではなくて、観光面でも活用してもらえるのではな

いかなと思ひまして、JRの駅、津軽鉄道、こういうところも健常者だけではなくて、いろいろな地方から、あるいは首都圏から障害の方々も駅を利用して、ストーブ列車に乗ってみたいとかというような方々のためにも、昇降機の設置の財源としてふるさと納税というのは一つの活用手段ではないかなというふうに思っていますけれども、これに限ることではないんですけれども、この点どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 昇降機の設置にふるさと納税を活用できないかという質問でございますけれども、ただいま議員からふるさと納税使っていないんでないかという御指摘ありましたけれども、既に使われておりまして、津軽鉄道株式会社に対しましてはふるさと納税において津軽鉄道コースというのを設けております。この寄附をもとに、津軽鉄道活性化事業、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に対する補助、さらには経営強化支援事業に対する補助を行っているところであります。ふるさと納税を原資とした昇降機の購入費用については、先ほども申し上げましたけれども、事業者と検討、協議を進めてまいります。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ぜひとも健常者だけでなく、障害者、あるいは高齢者の人でも、免許返納して鉄道を利用しなきゃいけないという方々のためにも、これは金木地区のある高齢者の方からも、やっぱり声もございました。ぜひともこれを前向きに実現していただきたいなと思ひます。

次に、通告の第3点目の消費税増税による幼保無償化についてお尋ねいたします。この当市の実施状況とふぐあいはないかという質問に対して、現状ではそういうことはないというような答弁をいただきましたけれども、特に再度お尋ねは、給食費の便乗値上げ、この点と保育士の報酬の悪化、これは現状としてはないですか。全国の地方自治体では、これによってそういうふうな悪化している状況があるというような声も聞いておりますので、私も心配してお尋ねしているところでして、この点について再度確認させていただきます。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 まず、無償化に便乗した給食費の値上げは行われていないのかという御質問でございます。幼児教育、保育の無償化に伴う食材料費の設定につきましては、国からの通知に基づいて、これまでも施設による徴収、または保育料の一部として保護者の方に御負担いただいているところであります。

内容としては、幼稚園、保育所等の3歳から5歳までの子供たちの食材料費については、主食費、副食費ともに施設による実費徴収を基本とし、月額4,500円を目安とするとされております。当市では、9月に全ての教育、保育施設に対して、幼児教育無償化に伴う食材料費の取り扱いに関する調査を実施しており、調査の結果、ほとんどの施設が目安となる月額4,500円であり、無償化に便乗した給食費の値上げはないと認識しております。

教育、保育施設は、副食費を徴収するに当たり、その使途、金額、理由を書面で明示して、保護者に説明し、同意を得る必要があると同時に、市を經由して県に対し運営規程の変更を届け出する必要があることから、今後もこうした届け出、監査等を通して現状を把握してまいりたいと考えております。

次に、もう一つ、保育士等の不足等が起きていないのかという御質問でございます。現在市内には、教育、保育施設が26施設ございますが、無償化の対象である3歳から5歳までの子供につきましては、住民基本台帳上の人口をもとにしますと、既に9割以上の子供が教育、保育施設に入所しており、現状では施設の不足はないと考えております。また、保育士の配置につきましては、教育、保育施設は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定められた保育士の配置基準に基づき運営されております。3歳児20人につき1人、4歳以上児30人に1人配置することとされており、3歳から5歳までの子供の大幅な入所の増加が予測されないことから、幼児教育、保育無償化による保育士の不足はないと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ありがとうございます。今後とも幼保無償化のこの事業を五所川原市でも少子化対策の1丁目1番地ぐらい重要な政策でございますので、医療費の無償化とあわせてこれをしっかりと実施していただきたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、第4点目の金木、中里消防署統合問題、大変重要です。難しい問題もはらんでおります。私がこの問題で一番大事なのは、財源なんです。消防署の統合問題で、当初の計画では財政負担は国からの大変有利な予算で行われるようでありました。それは、つがる総合病院のように、およそ7割が国の起債、合併特例債、みなし過疎債を活用して実現しましたけれども、この用地取得と建設費が有利な予算で実は計画されていたにもかかわらず、その統合消防署の有利な起債は一体今後どういうふうになるのか、このまま有利な起債を受けることができるのかできないのか、この点をまずお尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 統合消防署の計画、方針の変更に伴う当市の財政負担についてお答えいたします。

中里消防署は、耐震強度不足により補強工事が不可能との判定であるため、老朽化が進行している金木消防署を統合した消防署を中泊町大沢内地区に建設することとしておりました。その際の財源として、緊急防災・減災事業債という起債を充てることを想定しておりましたが、今回の計画変更により、その起債が当市に活用できるかどうか、現在確認作業中でございます。消防基本計画の改定作業後に最終的な確認となりますが、できる限り経費の抑制を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 まだ今要請検討中だということです。これがペアになると、市は単独で財源というのを確保していかなきゃいけないという問題が大変重くのしかかってくる課題になりますので、この点を十分やっぱり……金木の住民の意思というのはわかるんです。自分たちのところから消防署がなくなるというような、これは十分わかります。市長もその意思を酌んでこのような見直しを検討されたんだろうと思いますけども、さあ今度方向性を決めるときに、その方向性に基づいて予算がこのくらいかかる、さあその財源はどうなるんだと、この財源問題がやはり政権をきちんと担っている理事者側としてはやっぱりそんなに現実として甘いものではないということだと思いますので、よろしくお願ひしたいなと。用地代金660万円の行方、それから6対4の負担割合、見通しではどうですか。ここをお尋ねします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 現時点では、決定しておりませんで、先ほども答弁申し上げましたけども、まずは消防基本計画で消防の位置づけ等を確認しながら、合意を得ながら、計画が策定されればそれに対応して財源等、本当に最終的に決定することとなると思いますので、まずは消防基本計画を策定してからということになります。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これは、3月の定例会に向けて、恐らく決定なるのかならないのか、これもまた3月の定例会非常に楽しみにしていたいなと思います。

最後になりますけれども、一言申し上げさせていただきたいと。五所川原市全体で見た場合には、財政が厳しい箱物行政だと前市長を批判しておりましたけれども、今やろうとしていることというのは、十和田市の市民病院、私はこれが浮かぶんですけども、市民病院の建て替えにおいて市単独で行った結果、財政が厳しく、市民の批判を受け、

今なお尾を引いているということにもなりかねず、非常に憂いております。統合消防署を中泊町役場に建て、金木消防署を分署として改築、建て替えることが金木地区住民の意思とするならば、その意思を実現し、五所川原市民全体を納得させるだけのやはり財源が必要であると思います。それが市長としての市民に対する責任だというふうにして思っております。その財源をもって市長の言う方針を市民にぜひとも納得していただけるように説明していただきたい。それによって10年後、20年後の五所川原市の消防行政が市民に安心していただけるような布石をぜひとも今回打っていただきたいなと御期待申し上げて、一般質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時17分 休憩

午後 1時01分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆様、そして議場におられる皆様、こんにちは。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。令和元年最後の一般質問となります。どうかよろしくお願いたします。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず、通告の1点目でございます。インバウンド、いわゆる訪日外国人観光客対策と当市の自然観光資源についてでございます。2018年度、青森県の外国人宿泊者数は、対前年比で45.7%増、約1.5倍となっており、この伸び率は日本一となっております。また、来年東京オリンピック、パラリンピックが開催され、日本には多数の外国人観光客が押し寄せることが予想されます。青森県、そして我が五所川原市にも新たな外国人観光客の需要が期待されます。来年のみならず、これから来年以降、インバウンドを増やしていくためにも、これから五所川原市に訪れた観光客の皆様がここにまた来たい、遠くからでも来たいと思っていただけるような観光資源の見せ方や新たな演出、そしておもてなしをする上での環境整備も必要です。そこで、お聞きいたします。市のインバウンド対策の現状をまずはお知らせください。

そして、通告の2点目でございます。中心市街地活性化と駅、駅前整備についてでございます。国土交通省は、8月に歩行者優先のまちづくりを目指す構想に38都道府県の

160自治体が賛同し、ウォークブル推進都市になったと発表しました。民間所有の空き地の活用や歩道の拡張、広場、公園、道路に芝生を導入する緑地化も支援し、歩きたくなるまちづくりを目指し、推進都市間で情報共有を進めるとしております。県内では、青森、弘前、八戸、むつの4市が賛同し、今後も随時受け付けるとしてしております。国交省は、推進都市かどうかにかかわらず、関係事業を財政支援する方針で、2020年度予算に関連経費を盛り込みました。五所川原市も、高齢化時代を見据え、健康寿命を延ばし、孤独、孤立の防止、また緑化や歩行者を優先するまちづくり構想のウォークブル推進都市に応募して各種施策、国内外の先進事例の情報共有をしてもよいのではないですか。当市は、どのようにお考えでしょうか。

以上、通告2点に関して理事者側の誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 当市のインバウンド対策の現状についてお答えをいたします。

当市では、これまでインバウンドの対策として、観光情報ホームページ、観光パンフレットの多言語化、立佞武多の館におけるQRコードを活用した展示室内の解説の多言語化、外国語案内表記の新設などの環境整備とともに、青森港でのクルーズ船寄港や青森空港での海外チャーター便就航の際のお出迎えなどを実施し、当市及び当地域のPRを行っているところであります。そのほか、青森県と直行便のある東アジア諸国を主なターゲットとして、サイクルツーリズム推進による誘客活動、国内及び海外で開催される旅行会社への商談会等によりセールスを行ってまいりました。

インバウンドに特化した国の交付金、東北観光復興対策交付金を活用した事業といたしましては、サイクルツーリズム推進のほか、立佞武多の館、斜陽館、道の駅十三湖高原の3施設のWiFi環境整備事業、それから斜陽館内の解説を多言語化し、スマートフォンによる音声ガイダンスで、館内を移動しながら解説を利用した観覧サービスを提供する事業を行っております。

また、国、青森県観光国際戦略局との連携協力により、サンパウロ、パリといった海外への五所川原立佞武多の出展による観光PRを行ってまいりましたが、これに加えて市独自の取り組みとして、東アジアの中でも特に青森とつながりの深い台湾を交流のパートナーと位置づけ、相互の文化の理解と経済の発展に資するため、去る11月13日に官民一体となり五所川原市台湾交流協会を組織し、来年の1月10日から12日までの3日間には、市単独では初となる海外での物産展を台湾、台北市で行うこととしたところであります。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○岩川和雄建設部長 ウォーカブル推進都市への応募についてお答えいたします。

国では、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指したウォーカブル推進都市として、本年8月に一定の募集結果を取りまとめたところであります。応募要件は、2つございまして、1つには人口規模の大小にかかわらず、こうした方向性に賛同する地方自治体であること、2つ目には何らかの取り組みを実施中、あるいは構想がある地方自治体ということであります。その結果、本年10月31日時点で、全国187自治体、県内では議員御指摘のとおり、青森市、弘前市、八戸市、むつ市が応募しております。

現在、当市の中心市街地活性化の方針といたしましては、公共交通の再編により交通結節点である五所川原駅前のにぎわいを創出する方向で進めているところであります。この構想への参加については、当市の施策推進への効果や必要性を吟味しながら、慎重に判断してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。それでは、一問一答でいろいろとお聞きしていきます。

まず、サンパウロ、パリのお話も出たので少しお聞きします。平成30年3月5日の一般質問で、当時井上浩議員がサンパウロ出陣の総括と市税投入額の内訳について御質問されています。市の回答は、総額2,280万1,389円がかかり、当市のインバウンド効果に関しては大きな経済効果はなかったと。2018年10月20日から22日までフランスのパリで行われたジャポニスム2018で、立佞武多の運行がありました。市のホームページの立佞武多の観光ページをクリックすると、初めにパリの運行のユーチューブの動画が出てきて、パリの皆様の喜ぶ姿が映し出されるわけです。すばらしい、すばらしいと皆さん言っているわけです。改めてこのパリでの五所川原立佞武多海外情報発信事業ですけれども、どれくらいの予算がかかったんですか。これは、市民の皆様もどれくらいお金がかかったんだべという、わからない方も多数おられると思います。経費の内訳を簡潔にお知らせください。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 立佞武多海外情報発信事業の経費についてのお尋ねにお答えいたします。

平成30年10月20日から22日の3日間、フランス、パリ市での大規模な日本文化紹介行事、ジャポニスム2018、こちらで高さ11メートルの中型立佞武多1台を展示するとともに、はやし方、踊り手など、当市関係者32名により会場内を運行したという事業であり

ます。

経費につきましては、決算ベースで旅費、中型立佞武多等輸送業務、立佞武多はやし実施業務、フランス語観光リーフレット作成業務などの委託料等、合計1,947万円で、ジャポニスム事務局であります独立行政法人国際交流基金から本市への共催分担金としまして874万円の交付を受けており、純粋な本市の負担といたしましては1,073万円となっております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。サンパウロで約2,200万円のお金がかかって、パリで約1,950万円の、市民にとっては大きなお金がかかっているんです。昨年朝日新聞の記事を見ると、市観光物産課は地元も盛り上がるし、今後インバウンド獲得の点でも海外PRは不可欠なんだと。パリの興味を引きつけられたらと期待を寄せているとしています。2019年10月まで、これは今年です、フランスからの訪日外国人客数は、これは日本政府観光局のデータですけれども、29万1,800人が日本にいらしています。わかる範囲で結構です。立佞武多の館に関してお聞きしますけれども、パリからのインバウンドの需要はあったんですか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 立佞武多の館へのフランスからのインバウンド需要、実績があったかということのお尋ねであります。立佞武多の館では、外国人団体観光客の入り込み数を集計をしております。そのうちフランスから訪れた観光客は、昨年度6名、今年度は4月から10月までで22名となっております。

なお、昨年6名につきましては、パリのイベント開催後の10月以降の来客でございました。また、私どもが実際に知る限り、パリでのイベント会場で立佞武多を御覧になったというフランスの方3名が実際に今夏の夏祭りに本市を訪れたということを確認できております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 これは、インバウンドの需要ないんです。今年パリから29万1,800人が日本にいらして、22人しか来ていないわけです。これ市民の皆様がどう思うか。パリにこれ遊びに行ったんですかと皆さんが思われてもこれしようがないんです。これ10月だけをとってみても、パリからの旅行客はラグビーワールドカップの影響で対前年比15.1%増の3万9,500人が日本にいらして、10月としては過去最高を記録しているわけです。これは、佐々木市長が就任される前に決まっていたことかもしれません。ですが、この計画が策定されたときに、継続的なプロモーション計画を練っていれば、今

年1年をとってみてもフランスから相当なインバウンドの効果を得られたんです。外貨を稼げたんです。大きなチャンスだったんです。約1,950万円の大きな予算を使ってパリに行ったんです。宣伝効果を工夫したらもっとインバウンドにつながったのではないかと。市民の貴重な税金が使われているんです。

立佞武多の館に関して、立佞武多の館の展示スクリーンの映像の字幕が要望があった、何年も前からありました。これ改善されてこなかった。これは、約8分間の当市の祭りや魅力を凝縮した映像です。外国人の皆様が、これはどういう内容なのか、これどういうことをあらわしているのか、これは何なのか、要望があった。それを旅行代理店が吸い上げて、ツアーを組むに当たり、外国人の皆様こういう要望があるので、ぜひとも改善してくださいと立佞武多の館に要望していました、何年も前から。そして、館のほうは、市役所なのか観光協会なのかわかりませんが、要望を出していたと思います、何年も前から。そして、このスクリーンの映像ですけれども、開館以来、途中若干の変更があったようですけれども、現在8年間変更なしです。この状態でリピーターを生むことを考えているのでしょうか。また、物販に関しても決して伸びていないんだと。かえって下がってきているんだと。

これ私が言いたいのは、国内観光客はもとより、インバウンドの需要をこれから考えたときに、立佞武多海外情報発信事業も綿密なプロモーション計画を練るのであれば必要なかもしれない。ですが、いま一度足元からおもてなしを考え、魅力を発信していかなければいけないのではないですかということなんです。まず、長年の懸案事項の字幕の改善、すぐにでもしていただきたいし、物販に関してはいかに魅力的な商品を買っていか。館に行かなくてもほかの場所で買えるものばかり売っていてもしょうがないんです。空港でも買えます、ほかのお土産物屋でも買える、そういうものばかり売っていてもだめなんです。五所川原に来ていただいて、館でしか手に入らない商品を例えば多数開発して、インバウンドにつなげることが外貨を獲得することにつながるわけです。

魅力的な所有したい商品、これ例えば私のアイデアです。弘前に世界的な美術アーティスト、若者にも非常に人気ある奈良美智さんという方がいらっしゃいます。彼とコラボレーションした商品を立佞武多の館だけで販売する。これは、かなり厳しいでしょう。でも、五所川原、何とか活性化したいと。何度も何度も頭を下げれば可能になるかもしれない。そして、以前ガンダム立佞武多というのをバンダイさん協力のもと製作しました。バンダイさんとのつながりがあるのであれば、立佞武多の館でしか手に入らないプラモデルやフィギュアを販売するとか、またツクネイモの焼酎、お酒があります。お土産に重宝されているようですけれども、これも館以外でも手に入る商品なんです。また、

これを何度でも買いたいと思う商品でもないわけです。例えば地元産の原材料に付加価値をつけて商品開発をし、リピートしたい商品、今欧米やフランスでは、日本酒をワインのような位置づけで、非常に需要が増えています。県内には地ワインもあります。ワイナリーもあります。鶴田にもあるし、むつにもあるんです。焼酎でもない、ワインでもない、五所川原に来なければ手に入らないワインのような日本酒を開発して世界に発信するとか、例えばそういう商品開発が必要なのではないかと。どうですか、まずこの字幕の改善や物販や商品開発に関して、当市はどのように考えていますか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 商品開発等についての御質問であります。立佞武多の館の有料展示室内のスクリーン映像の字幕等含めた更新に関しましては、これまで検討したこともございましたけれども、費用の問題で更新できなかったという経緯もあります。スクリーン映像を初めとする館内の環境整備につきましては、費用対効果を考慮しつつ、指定管理者である一般社団法人五所川原市観光協会と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。商品開発におきましては、市の特色のある地場産品を活用して、高校生と地元企業とのタイアップによるソーシャルビジネスへの支援を行うなど、地元企業による販売活動の促進に努めていきたいと考えています。館内の物販につきましては、指定管理者の自主事業であるということが第一義でありますけれども、指定管理者、物販事業者及び市との連携によりまして、より魅力のある物販コーナーづくりを進めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。もう一つ、パンフレットに関してです。おもてなしサービス向上を考えたときに、今多言語に対応した立佞武多に特化した観光パンフレットはないんです。先日私は、豊田市に視察に行った際に、豊田市、いろいろな分野でパンフレットがもらえるんです。このようなものです。ほかにも多数あります。いろいろな分野でパンフレットが多言語に対応したものがもらえるわけです。そして、先日島根のほうにも視察で行って来ました。そこの足立美術館というところは、私平日に行ったんですけれども、非常に外国人の方がいらしていました。そこでは、6種類のこういうパンフレットを差し上げているんです。もちろんフランス語もあります。立佞武多の館はどうか。チケットを買う際に、カラーコピー、このようなものは差し上げているそうです。中を見ると、立佞武多の歴史が少し書いていて、あとは料金表、中に何々がある、チラシです。こういうものは、立佞武多でお渡ししていると。やはりちゃんとしたパンフレットの重要性、私は非常に必要だと思うんです。

この立佞武多の館に関して、先ほど来五所川原観光協会というお話が何度か出ております。私は、指定管理のこともありますが、この五所川原観光協会、何もしていないとは言いません。ですが、もう少し危機感を持っていただきたい。市民や民間が参入してもいいんです。行政がどんどん発言し、その声が通って、吸い上げられ、改善するところは改善して、よい方向に進めていく取り組みをしていただかないと、これからこの館やお祭りの未来は私は厳しいと思います。5年後、10年後、人口が5万人から、4万人から、3万人になったとき、我々のこのお祭りはどうなっているか。例えば商品開発に関してもです。館の館長さんや物販担当者や大町の町内会やもちろん市民の皆さん、行政も加わって物販に関しての話し合いを定期的に持って、売れる商品を開発していただきたいんです。これは、業者任せの商品ではなくて、これはいわゆる市民の声なんです。アイデアや要望が通って、行政や観光協会に向けて風通しがよくなって、改善できる環境整備をしてほしいんです。そうすることによって、市民全体がこれからの祭りを考えて、おもてなしもできて、インバウンドにつながるんです、これ。どうですか。これから本市、海外にアピールする施策、どう考えていますか。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 海外にアピールするための施策についてということのお尋ねであります。海外に向けたアピール、情報発信では、やはりメインターゲットをしっかりと設定した上で、本市最大の観光資源であります立佞武多を核とした観光PRを行うとともに、パンフレット等の改善はもちろん、マスメディアやSNSを活用した多様な手法の組み合わせによる効果的な情報発信を進めてまいりたいと考えております。1次産品などの特産品を用いた商品開発に関しましては、市でも随時事業者へのアドバイス、マスメディアへの発信などを支援し、市の観光PRとともに特産品を用いた商品のPRを行い、知名度の向上に努め、最終的には地元の企業様が国内外のバイヤーと直接取引できるよう企業を支援していきたいと考えております。

立佞武多の館館内での販売に関する議論、話し合いにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、指定管理者の自主事業ではあり、まずは本市の観光資源、観光物産の開発等を所管いたします一般社団法人五所川原市観光協会が担うものとは考えておりますけれども、市と観光協会とが連携を密にして検討をしていきたいと思っております。

議員御懸念の点については、市としても理解しているつもりですけれども、やり方につきましては議員が御提案になったこと等、そのままの形ではないかもしれませんが、市が観光物産についてどのような民間の方々に対してお手伝いできるのかについては常に考え、立佞武多の館に限らず、市民や民間事業者の方々と協議を重ねていきたい

と考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。ぜひともおもてなしの充実、サービスや魅力的な強固な商品開発を要望します。そして、もう一つだけ、館のスタッフの賃金が安過ぎます。私は、今の倍でもよいと思います。当市最大の観光資源なんですよ、これ。誇りを持って祭りの仕事に携わっていただけるような環境づくりが必要です。ぜひとも御検討よろしく願いいたします。

続いて、市浦の観光について御質問いたします。私は、先日青森市で、JTフォーラムというイベントに関する講演会に参加させていただきました。これは、大きくいって青森県、これから観光客数よりも観光収入日本一を目指すべきだと。また、名所旧跡が観光資源なんだと思いがちですけれども、名所旧跡は1回見たら終わり、リピーターは生まないんだと。青森県は、貴重な自然観光の需要を増やすべきとあります。私は、立佞武多の館、金木の斜陽館と今ある観光資源と絡めて、複合的に観光客の皆さんに長期滞在していただくために、次の観光資源として力を入れなければいけないのは市浦だと思っています。市浦の文化、自然観光に関して、まず当市はどのように考えていますか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 市浦地域の文化、自然観光についてのお尋ねであります。市浦地域ですけれども、五所川原地域、金木地域に比べましても古くから、中世からの歴史的景観を色濃く残している地域であり、また十三湖という海に開けた汽水湖や日本海に接する海岸線を有しているなど、他地域とは一線を画する豊かな自然にあふれる地域と認識をしております。

このことから、市浦地域の自然的な景観や歴史的な遺跡、文化財を観光資源として生かすのが筋道と考えておりますが、特に遺跡、文化財の観光活用に当たりましては、国においても近年単なる保存から、保存と活用へと転換を図るとしており、教育委員会を初めとした関係機関の理解と協力のもとに考えるべきものと考えております。その上で、市浦地域には可能性のある観光資源が潜在しており、有望であると考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。そのとおりです。歴史、文化、自然観光の大きな可能性が市浦にあるんです。たくさんの遺跡群があります。その中で、私非常に素晴らしい場所と思うのは、相内にある日吉神社です。日吉神社は、杉の大木、山林

に囲まれた、昼間でも薄暗い境内の中にあります。そこは、日常の生活とはかけ離れた別世界であり、神秘的な場所、パワースポットなんです。画像をお願いします。このような、手つかずの大自然があります。ジブリのアニメの中に出てきそうな、このような大自然があるんです。そして、画像にはないんですけれども、駐車場から見た田園風景があるんです。そこがまたすばらしいんです。ぜひ行ったことのない市民の皆様は行っていただきたいと思います。

そして、この手つかずの自然、文化遺産は、絶好のインバウンドに向けてのアピールポイントになります。私は、外国人の観光客がここに何度でも、この景色を見に来たい、この場所に訪れたいと思わせるポテンシャルがある場所だと思うんです。今、日本で欧米の外国人の観光客に一番の人気スポットは、徳島、三好市の祖谷地区の秘境中の秘境、大歩危というところなんです。ここは、ちょっとやそっとでは行けない危険な場所であるんです。ここは、砂利道を軽トラで奥の奥まで行かなければたどり着けないような、非常に危険な場所なんです。ここは、1970年代に一人の外国人の旅行客、いわゆるバックパッカーです、アレックス・カーという方ですけれども、日本中を旅行中にその場所を見つけて、すごい場所だと。それで、古民家をただ同然で手に入れて、口コミで外国人が泊まるようになった。そして、SNSのない時代です。口コミでどんどん、どんどん泊まるようになって、それを見た周りの住民が、古民家を改築してこれ商売になるんだと。どんどん、どんどん観光資源が増えて、今では予約はなかなかとれないような、一番の人気スポットになっているんです。これは、何も無いのんびりできる手つかずの自然と不便さが逆に魅力になっているんです。

市浦は、五所川原中心部から距離もあって、交通も不便な場所という印象を持たれがちです。ですが、これ一つのきっかけで、観光客が大挙押し寄せてくるほどの可能性を秘めている場所だと思うんです。私が、これから当市も市浦のみならず、今までアピールできていなかったこういう自然観光資源をまずは情報発信していく必要があるんだと。五所川原市、情報発信に関して、今どのように考えていますか。画像終わってください。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 情報発信についてのお尋ねであります。今議員のほうからもお話ありましたけれども、SNS、ソーシャルネットワークですけども、このSNSは、双方向であるために、記事が読まれたことや読み手の反応を知ることができ、上手に活用すれば安価で大きな効果を得ることのできるツールと考えております。現在観光面での市の情報発信については、SNSの一つでありますフェイスブックを使って観光課の公式

フェイスブック、それから市の公式フェイスブックを活用して、イベントの事前周知、イベントの様子などを事後的に情報発信しております。アプリのはやり廃りや利用者の年齢層などをも考慮し、今後は他の情報発信ツールの活用も検討していきたいと考えています。今後、これまで比較的紹介する場面が少なかった観光資源の紹介や行ってみたい気持ちにさせるような記事づくりを工夫しながらホームページづくりを充実させるとともに、SNS等を活用した情報発信に努めていきたいと考えています。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。より一層の情報発信をお願いするとともに、こういうやり方もあります。外国人の方が利用する国内最大級の外国人向け日本情報サイト、ガイジnPottというものがございます。毎年外国人が訪れるべき日本の観光地ランキングを出していて、見ると文化遺産と自然遺産がミックスされ、冒険心をくすぐる場所が評価が高いことがわかります。情報発信の一つとして、冒険心をくすぐる外国人向け商品をこちらからガイジnPottに直接提案していくとか、例えば我々こういう観光資源があります、こういう自然遺産もあります、どうですか、こういう私たちの財産があるんです、ぜひ来てください、ホームページに載せてくださいと情報発信、こちらから発信するだけではなくて、こちらから出向いて、可能性をつかみに行く、そういうことが大事だと思います。そして、市は、観光物産課ありますけども、インバウンド対策課をつくってもいいじゃないですか。そして、国内旅行大手のJTBやHISに半年でも1年でも研修に行くんです。そして、いろいろな人脈をつくっていただき、そしていろいろな観光に関するノウハウを覚えて、そして帰ってきていただいて、インバウンドに役立てていただく。情報を発信するだけではなくて、こちらから出向いて可能性をつかみに行く、そういうことも私は非常に必要だと思います。

そして、市浦では、安藤の郷歴史探訪ガイドブックというすばらしいものがあります。文章、構図、地図、写真、パーフェクトです。例えばこういうものの翻訳版をつくって、館や斜陽館、観光案内所、五所川原市役所、置いていただく、また翻訳版をホームページでアップして、海外に発信してもいいじゃないですか。それだけのすばらしい内容なんです。よくこういうもの本当につくっていただいたなと思えるようなすばらしい内容なんです。この中にも紹介されているんですけども、市浦には大沼公園、唐川城跡がある展望台があります。画像をお願いいたします。そこがまたすばらしい大自然なわけです。この大沼では、カヌーを行う施設も整っているんだと。これは、投資をしなくても絶景の大自然があって、カヌーの設備も整っているんだと。これも観光に利用しない手はないじゃないですか。この画像のとおり、若干ちょっと水が少ないんですけども、

このすぐそばに倉庫があって、カヌーが何十そうもあります。そして、こちらが展望台になります。これでは見えないんですけども、岩木山が非常にくっきり見えて、すばらしい大自然の一望できる環境になっております。そして、もう一つ、五所川原、市浦支所です。木のぬくもりがあるすばらしい大きな建物です。こちら支所の玄関になります。そして、以前議場のあったといわれるこの部屋は、窓から見る外の景色がすばらしく、自然風景を堪能できるすばらしい環境にあるんです。これだけすてきな癒やしの空間なんです。画像終わってください。ありがとうございます。

この施設の半分を市浦の第2遺跡資料館や自然観光、アクティビティの情報発信にするとか、活用できることがまだまだあると思うんです。私は、先日東北電力さん主催の市浦まちづくり元気塾という講演会に参加させていただきました。市浦の住民の皆様のお考えをいろいろと聞かせていただきました。中里高校はなくなるんだと。村のコンビニもなくなるんだと。生鮮食品を買う場所が欲しい、買い物難民を助けてほしいと、皆さんは将来に向けて不安を感じています。ですが、市浦の住民の皆さんは、人口減少が進む中、行政に依存しないで、私たちの伝統のある何百年も続くお祭りは私たちの力で一生懸命次の世代に、子供たちに伝えていこうとしているんです。それだけ熱い住民の皆さんなんです。私は、この市浦、遺跡文化遺産があり、自然遺産があり、何百年も続く貴重なお祭りがあるんだと、これだけポテンシャルのある地域なんだと、今の時代ユーチューブライブやインスタグラムもライブで、お金をかけずに情報発信もできる時代なんです。何が起きるかわからないんです。

最後に、市浦に関して再度お伺いします。ぜひとも市浦を立佞武多、斜陽館とともに五所川原の観光のもう一つの顔にぜひともしていただきたい。ぜひとも市として頑張って市浦をアピールして、明かりを当てていただきたい。よろしく申し上げます。どうですか、最後に。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 五所川原市は、地域ごとに異なる観光の特色がありまして、大変恵まれていると認識しております。市浦地域に関しましては、自然的な景観、歴史的な遺跡、文化財といった地域資源が存在しておりますけれども、観光への活用については特に文化財保護の立場からの検証も必要と考えております。観光の切り口で見た場合は、これらの文化遺産、歴史的な遺跡、文化財といったものがどのようなことができるのかについて検討をしてまいりたいと考えております。

観光誘客の基本は、既に存在する地域資源のさらなる磨き上げからと考えておりますので、市浦地域に限らず、どんなものがお客様に響くのか、市民、事業者と市が一体に

なりまして、地域資源の魅力を再発見する努力を続けながら、対外的にPRしていくことが重要であると考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。

続いて、旧平山家、菊ヶ丘公園、歴史民俗資料館について御質問いたします。まず、旧平山家です。現在土日、祝日のみの開館で、年間来館者600人と伺っております。台帳を拝見しましたが、外国人の来館者いないんです。そして、私行ったときは、中は非常に暗くて、何があるかわからない。本当に暗いんです。そして、カメムシも多数いた。来館者の方には不快な印象を持たれる可能性が非常にあります。これは、国の重要文化財です。やり方、見せ方、演出によっては、非常に魅力的な場所なんです。そして、菊ヶ丘公園です。こちらは、以前五所川原農学校が大正3年から60年間あった場所です。大正時代に植えられたヌマスギや巨木のポプラ、多数の自然財産があります。そして、明治神宮、江戸系原種のハナショウブがあります。これは、戦前、明治神宮に植栽されていたものを株分けしていただいた貴重なものです。この菊ヶ丘公園と平山家を相乗効果で何とか観光に結びつけられないか。

私は、まずお願いします。平山家、裏側の動線がぜひ必要です。ぜひ裏側からの歩きやすい樹木、雑草の刈り取り、剪定で空間づくりをしていただけないか。そして、裏側の橋が破損しております。通行どめになっております。そして、周り、雑草、ジャングルのようなんです。画像を御覧ください。こちらが7本の巨木のポプラの木があります。非常にすばらしい景観です。そして、こちらが、中央が旧平山家の裏門に続くあたりになります。そして、向かって左側に7本の巨木の家族ポプラという非常に珍しいものがあります。そして、この右側にトイレがあるんですけども、この白い物置があります。この白い物置から旧平山家までの動線、見通しがぜひとも私は必要だと思うんです。そして、今通行どめになっている橋があって、そして旧平山家裏、このようにジャングルのような状態になっております。画像終わってください。ありがとうございます。

この画像で見ていただくように、子供たちなかなかそっちの裏側から奥に行けないんだと。ぜひとも通行どめになっている橋の修理、平山家のライトアップ、公園内に入場無料の重要文化財があるんですよと知らせていただける案内板づくり、多言語表示をしていただきたい。これは、大規模に整備をしてくださいと言っているのではなくて、今から少しずつでも手を加えてくださいということなんです。この公園、平山家の整備に関して御回答をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 菊ヶ丘運動公園の整備についてお答えいたします。

議員ただいま御指摘いただいた場所ですけれども、この場所は現在保安林に指定されておりまして、過去に保安林解除の動きがあったものの、地元からの要望により解除されず、その後保安林保全のため県が事業主体となり、生活環境保全林整備事業により再整備され現在に至っております。保安林については、原則として伐採等はできず、腐植した樹木や倒れるおそれのある危険な樹木については、県との協議により伐採はできるものの、その場合においても再植林が必要となっております。ただし、低木である雑木の伐採や枝の剪定程度は実施できることとなっておりますので、今後菊ヶ丘運動公園から旧平山家の住宅に通じる橋の修復にあわせて、可能な範囲で整備したいと考えております。また、案内板の設置についても、関係部署と協議しながら、利用しやすい公園、歩きやすい動線、空間づくりに努めてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。

続いて、歴史民俗資料館についてお伺いします。現在遺跡の保管作業場所であり、光熱費等で維持費がかかっています。この歴史民俗資料館、民具なんだと思われがちですけれども、資料館にあるのは民具以外の市民から寄贈された貴重なカメラやポスターや写真や絵画がほころをかぶって保存されているんです。画像をお願いいたします。このように、絵画、これ以外にも多数あります。そして、このような保存状態で、かなり状態が悪いです。そして、五所川原で万博がありました。平和町であったんです。そのときの貴重なポスターです。そして、昭和初期の出羽海部屋に所属していた松ノ里関の化粧まわしです。そして、このような貴重な農具もあります。画像終わってください。ありがとうございます。

私は、この遺跡に関しては、やはり市浦に一括して、作業、保管、展示していただき、寄贈された貴重な財産は、旧平山家でもいいです、市役所、ほかの市の施設等に展示して、市民の皆様に見ていただいたらどうかと思います。この歴史民俗資料館に関しては、旧平山家は週末開館しているわけです。例えばこの歴史民俗資料館を春の桜の時期から秋の紅葉の時期まででもいいので、旧平山家のすぐ隣にある建物です、旧平山家の管理人をこちらに置いていただくとか、これ人件費もかかっているわけです。市民の皆様に無料の休憩施設で開放したら私はどうかと思うんです。どうですか、可能性はありますか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○**小林耕正教育部長** 五所川原市歴史民俗資料館の活用についてお答えいたします。

五所川原市歴史民俗資料館は、人件費等の経費に対して来館者数が非常に少ないことから、現在は資料展示館としては休館しております。美術品や埋蔵文化財、発掘調査による出土品等の保管庫及び発掘調査の整理作業所として使用しております。したがって、光熱費等の維持費がかかっている状況にあります。御提言ありました出土品を市浦地区で一括というお話でございますけれども、出土品、これ各地区から多数に及んでおりまして、一概に市浦地区で一括管理するということは大変難しい状況にあります。ただ、今後五所川原、金木、市浦地区含めた歴史民俗資料館のあり方、それと周辺施設等を含めた複合的な活用方法について検討してまいりたいと考えております。

なお、議員から御提言ありました市役所ロビーでの寄贈品等の展示につきましては、ロビーの展示に適した資料であるかどうかの選別、まずこれを行った上で、これに係る経費、展示場所、また資料保護の方法等について関係部署とも協議をしていきたいと思っております。

○**磯邊勇司議長** 1番、藤森真悦議員。

○**1番 藤森真悦議員** ありがとうございます。公園整備に関して、これゼロからつくるのではなくて、今ある財産を手を加えつつ、観光資源として活用していただきたいと思っております。

最後に、1つ要望があります。公園に関してですけれども、ハナショウブのせせらぎまつりが何年も行われていません。ぜひとも開催を要望いたします。そして、公園、図書館裏のベンチ、何年も手つかずで、ペンキが剥がれてしまっております。ぜひともペンキ塗りを要望いたします。

そして、次に五所川原市の冬場における観光資源の提言についてお伺いいたします。五所川原市は、鱒ヶ沢スキー場、今は青森スプリング・スキーリゾートですけれども、1時間もかからない場所にあるんだと。青森のモヤヒルズスキー場や八甲田スキー場に関しても、空港道路を利用すれば1時間半以内で利用できる環境にあります。宿泊ホテルがあってショッピングセンターがあって、あいた時間はそういう観光ができるんだと。これウインタースポーツを楽しむ外国人観光客に、五所川原は利便性の高い場所ですよとアピールしない手はないと思っております。県も国際線の搭乗橋を1機増設して、新規路線開設により本県経済の活性化になればとし、中国が今大スキーブームとなっていることを背景に、北京の旅行会社に対して旅行商品の提案を呼びかけているんです。これ条件さえ整えばよい商売になるのではないですか。当市スキー観光誘客、検討したことはあるのでしょうか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 現在当市には、観光を目的としたスキー場はないというのが実情でありまして、今のところ市の行政区域内でのスキーを用いた観光誘客の検討には着手をしておりません。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 これは、私のアイデアです。雪山を自然のままの地形で滑走するバックカントリースキー、スノーボードを愛用している方が年々海外の富裕層を中心に増えているわけです。ハイシーズン、春の八甲田、ロープウエー、外国人でいっぱいです。私は、例えば比較的安全である当市の電波塔のある梵珠山系の馬ノ神山市営玉清水牧場を活用したらどうか。例えば雪上車、ワゴン車でもいいです。牧場にある市の倉庫になっているロッジ風の建物があります。ロッジまで運んでもらい、そこから頂上まで歩いて、ハイクして滑っていただく。あそこは絶景の津軽平野一帯を見渡せる隠れた名所なんです。画像をお願いいたします。こちらのよう雄大な自然と、牧場である程度整地された斜面があるんです。そして、市の倉庫として使われているロッジ風の建物があります。画像終わってください。ありがとうございました。

御覧いただけるように、すばらしい自然観光なんです。これ安全性の確認やガイドの必要性があるかもしれませんが、基本的にはこの山ただありのままを滑っていただくだけ。大きな予算かからないんです。これ商売として考えたときに、鱒ヶ沢のスキーリゾートに近くて、近くにはこういう馬ノ神山のようなバックカントリーができる場所があるんだと。観光と買い物もできる五所川原とアピールすれば、冬のインバウンドにつながる可能性があると思います。どうですか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 玉清水牧野につきましてですが、ほとんどが国有林地でございまして、市の補助金を受けて地方債の発行をして、採草放牧兼用地への整備を行ったものです。この牧場、場所によっては牧柵や有刺鉄線等がありまして、現状では手つかずのままでは安全とはいえない状況にはあります。また、冬期間限定といたしましても、バックカントリースキー場として使用することは、森林管理署との貸付契約においても目的外使用に当たり、国から変更の使用許可を得ることが必要となってまいります。このような状況ではありますけれども、具体的に牧野を有効活用したいという申し出が民間事業者からなされれば、お話を伺ってまいりたいと考えております。

また、このほか牧野とは別の場所であっても、スキー観光事業を行う民間事業者が議員御提案のような観光コンテンツを実施したいということがあれば、市としてお手伝い

できる部分については協力していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。可能性があれば、行政として橋渡しの協力をぜひともよろしく願いいたします。私今スキー関係のことを言ったので、1つ市長にお願いがございます。昭和2年、東奥日報社の記者だった林証次郎さんが、五所川原農林高校のスキー部の歌として作詞した「シーハイルの歌」があります。これは、ダークダックスさんが歌って、スキーの歌として全国的にも非常に有名な歌なんです。この歌が、五所川原にゆかりのある歌であることは余り知られていません。実は、梵珠少年自然の家の隣にある、今は廃止の神山スキー場の展望台にひっそりと、雑草に埋もれた場所に歌碑があります。石碑です。この歌碑は、当時のスキー愛好者にとっては宝物なわけです。ぜひ五所川原農学校発祥の地である菊ヶ丘公園、または現在の五所川原農林高校に移築のお願いを要望いたします。よろしく願いいたします。

最後に、私インバウンドに関していろいろ要望、提言言ってきました。最後になります。市長、このインバウンドに関しての市としてのこれからの方向性、施策、そして市長の頭の中にはまだ披露されていないアイデアも私は多数あると思います。ぜひとも将来五所川原、インバウンドに向けての市長の考えを教えてください。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 時間も大分迫ってきましたので、まずはインバウンドの誘客に関しましては、東南アジアを中心に、特に青森県とつながりが深い台湾をメーンターゲットと位置づけ、台湾からの観光客誘致はもとより、相互文化の理解と経済発展に資するため、私自身が発起人となって民間事業者を主体とした五所川原市台湾交流協会が去る11月13日に設立をいたしました。来年1月には、台湾、台北市の百貨店において交流協会会員の多数の参加のもと、市単独では初となる物産展を開催いたします。台湾での物産展は少なくとも3年間継続して行う予定としております。初年度は、五所川原産りんごを中心とした特産品を大いにアピールし、今後の販路拡大、そして地産他消の足がかりとするとともに、五所川原立佞武多、サイクルツーリズムなどの観光資源を広く紹介することで、インバウンドを拡大していきたいと思っております。台湾での物産展は、五所川原農林高校生のつくった加工品の販売、あるいは生徒みずからも物産展に参加する予定ですので、高校生による活発なPR活動に期待をしています。

また、当市では五所川原青年会議所の台湾、新竹との交流、あるいはサイクリングを通じた交流が民間レベルで行われておりますので、これからは物ばかりではなく、若い世代の人的な交流を含め、そういうことからインバウンドの拡大になっていくものと考え

えております。このほか、市町村の枠を超えた戦略的な観光誘客を行うため、今弘前市を中心とした津軽地方14市町村が構成する津軽圏域DMOへもう既に参加を決めて、職員も出向する予定になっております。さまざまな形で、これから広域連携の推進を努めてまいるところではございます。今後このような施策を積極的に推進して、当地域の観光客の誘致、交流人口増加、地域経済の活性化を目指していきたいと思います。

先ほど「シーハイルの歌」、これは五所川原農林高校のスキー部の応援歌、ダークダックスが……一時五所川原でも青年会議所の20周年のとき、五所川原市をシーハイルのまちにしようということで、たしか5時のチャイムがシーハイルが流れた時期があります。シーハイル運動という市民運動を展開したこともありますし、この碑があそこの少年自然の家のところにあるのも私も知っております。今草がぼうぼうで大変だということで、ある関係者からも話をされておりますので、その辺はやり方をいろんなものを検討して、何とかしたいと思っております。

あとは、藤森議員からいろんな形で、私は政策提言と受け取らせていただきました。議員からいただいたその提言をしっかりとこれからのインバウンド、地元の観光につなげていきたいと思っておりますし、実際私もプロモーションに関しては、五所川原はやはり今まで外に出てプロモーションしていないんです。結果的にある団体に任せながらの物販のことをやっていますけれども、単独となるのが今台湾で初めてやるということで、そういう意味ではこれから五所川原を売り込んでいくためのプロモーションをどうするかということで、今現在新しいものをつくって、できてきますので、それを含めて立佞武多の館を使ってどうするかも含めながら、いろんな検討をしてまいりたいと思っておりますので、どんどん、どんどん議員におかれましてはいろんな提言をしていただくようお願いを申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、ありがとうございます。五所川原市台湾交流協会、ぜひとも五所川原を売って、インバウンドにつなげていただきたいと思います。

そして、最後、ウォークブル推進都市に関しては、方向性、施策が定まりましたら、ぜひとも応募をよろしくお願いいいたします。そして、約30年前に五所川原中心街、駅前、土地区画整理事業ありました。当時の資料残っていますか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 駅前の区画整理事業に関しては、現在全ての資料が残っているわけではございませんけれども、当時の駅前地区整備計画の位置づけや区域など、概要がわか

る程度の資料は残ってございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 私9月の一般質問でも言いましたけども、やはり駅、駅前整備、絶対必要なんです。そして、市民の皆様も要望されているんです。今おっしゃっていただいた、昔の資料があるんだと。私は、過去、現在、未来、昔はこういうものが必要だったけれども、今は必要ないよね、今はこういう状態だから、やはりこういうものが必要なんだと。そして、将来を見たときに、やはりこういうものが必要になってくるんだと。過去、現在、未来、取りまとめた資料、これは予備調査のようなものです。ぜひともこれ予備調査を市として検討していただきたい。どうですか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 駅前地区に関する予備調査についてお答えいたします。

駅前の区画整理事業を計画した当時とは明らかに社会経済情勢は違いますけども、駅、駅前の位置づけは広域的な人の流れの観点からも、現在も重要であると認識しております。今後ますます人口減少が進むとされる中で、そのあるべき姿や機能など、さまざまな意見を伺いながら進めていく必要があると考えております。予備調査を検討してはどうかという御意見でございますが、こうした考えのもと、今後何らかの形で多くの方に議論をしていただく場などを検討していきたいと考えております。まずは、当市の中心市街地活性化の方針である公共交通の再編により、五所川原駅前ににぎわいを創出する方向で進めてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。市民との話し合いの場を持っていただけるようなお話でした。ぜひともいろんな資料をまとめて、市民の皆様にも提示していただければと思います。

あと、1分あります。1分使います。最後、時間あります。市長、これ答弁要りません。やはり駅前整備、絶対必要です。市長は、前向きな姿勢を見せていただいております。しかし、これが1年後なのか、3年後なのか、5年後なのか、10年後なのか、前向きですけども、放っておかれるのか、市民はこれ要望しているんです。ぜひとも前向きに早い決断をしていただいて、ゴーサインを出していただきたい。私は、これ市民に成りかわってお願いいたします。ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。
これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。
明日は定刻より会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時01分 散会

令和元年五所川原市議会第4回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和元年12月4日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）から議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまで
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀨 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	

◎欠席議員（1名）

22番 加 藤 磐 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄

民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上 下 水 道 部 長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
選 挙 管 理 委 員 会 長	夏 坂 泰 寛
事 務 局 長	小 田 桐 宏 之
監 査 委 員	福 士 豊
監 査 委 員 長	
農 業 委 員 会 会 長	齋 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 長	今 重 彦
事 務 局 長	
総 務 課 長	長 谷 川 哲
財 政 課 長	佐 々 木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福 祉 政 策 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	一 戸 武 二
土 木 課 長	小 田 桐 繁 寿
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
---------	---------

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第58号から議案第74号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）から議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの17件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）から議案第65号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの8件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員には、1番、藤森真悦議員、3番、高橋美奈議員、5番、外崎英継議員、6番、寺田幸光議員、7番、黒沼剛議員、8番、桑田哲明議員、10番、鳴海初男議員、11番、松本和春議員、12番、木村慶憲議員、16番、平山秀直議員、20番、伊藤永慈議員、以上の11名を指名いたしました。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました8件を除く9件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明5日及び6日の両日並びに9日から11日までの都合5日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、7日及び8日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は12日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時06分 散会

令和元年五所川原市議会第4回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

令和元年12月12日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第66号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定について
- 第 2 議案第67号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第68号 消費税率及び地方消費税率の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 4 議案第70号 五所川原市新市建設計画の変更について
- 第 5 議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第69号 五所川原市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 第 7 議案第71号 市道路線の廃止について
- 第 8 議案第72号 市道路線の認定について
- 第 9 議案第73号 市道路線の認定について
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第10 議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）
- 第11 議案第59号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第60号 平成31年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第61号 平成31年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第62号 平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第63号 平成31年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第64号 平成31年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第65号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）

- 第18 議案第75号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第76号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第77号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第78号 五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第79号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合同規約の変更について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	

◎欠席議員（1名）

22番 加藤磐 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 佐々木 孝 昌

副市長	一戸治孝
総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	三橋大輔
建設部長	岩川和雄
上下水道部長	川浪治
会計管理者	北川智章
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	夏坂泰寛
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	福土豊
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	今重彦
総務課長	長谷川哲
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
福祉政策課長	伊藤一二三
農林水産課長	一戸武二
土木課長	小田桐繁寿
経営管理課長	太田泰弘
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 浅利寿夫

次長・議会総務
係長事務取扱

山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 初めに、諸般の報告をいたします。

市長より報告第37号の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第66号から

日程第5 議案第74号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第66号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてから日程第5、議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案5件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第66号 五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてですが、本件は主に市建設計画の変更に関する事項等を審議する地域審議会の設置期間を延長し、市建設計画の執行状況等を引き続き審議していただくため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は五所川原市農村婦人の家を集会所とするため提案するものであり、その理由として、開設当初から五所川原市農村婦人の家として農村における婦人及び高齢者の多目的な活動の場として利用されてきたが、現在の利用状況が集会施設としての利用が大半であることから、名称を小曲集会所に変更し、集会施設として管理するため、集会所設置条例の一部を改正するものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 消費税率及び地方消費税率の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてありますが、本件は消費税率改正に伴い、また受益者負担原則による負担水準の適正化のため、各施設の設置条例の改正を行い、使用料の引き上げを行うものであり、近隣自治体や県内各市との比較検討を行い、同水準となるように見直しを図るものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 五所川原市新市建設計画の変更についてありますが、本件は五所川原市新市建設計画の計画期間を延長することに伴い、計画内容を改め、5年延長して合併特例債を活用できるようにするため、改正を行うものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてありますが、本件は市町村職員退職手当組合の構成団体の一つである三戸郡福祉事務組合の解散により、当退職組合から脱退させる予定であることから、規約の変更が必要であり、地方自治法の規定により議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第6 議案第69号から

日程第9 議案第73号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第6、議案第69号 五所川原市森林環境譲与税基金条例の制定についてから日程第9、議案第73号 市道路線の認定についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任副委員長。

○寺田幸光経済建設常任副委員長 一登壇一

加藤磐委員長は病気療養のため欠席されており、副委員長の私が委員長の職務を行いましたので、私から御報告いたします。

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案4件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第69号 五所川原市森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。本件は新たに交付される森林環境譲与税を財源に基金を設置し、林道整備等の事業の財源とすることを目的に条例を制定するものであるとの説明に対し、事業の開始時期についての質疑があり、来年度の当初予算に計上し、森林の管理計画等を策定の上、計画的に事業を実施していくとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 市道路線の廃止についてから議案第73号 市道路線の認定についてまでの3件は、市道北部25号線について現状を確認したところ、道路の一部が個人の宅地となっており、通り抜けできない状態にあり、今後も用地買収や整備の予定がないことから、市道として機能している区間のみを認定するため、それぞれ議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第10 議案第58号から

日程第17 議案第65号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第10、議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)から日程第17、議案第65号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)までの8件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○鳴海初男予算特別委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。去る4日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、鳴海初男が、副委員長に木村慶憲委員が選任され、翌5日に付託されました議案8件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第58号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)については、歳入第2款森林環境譲与税による事業実施の見通しについての質疑に対し、森林が適正に管理されているか確認する作業に数年かかる見通しであるとの答弁がありました。次に、歳出のうち人件費の補正理由についての質疑に対し、人事委員会勧告に準じ、勤勉手当を0.05月分引き上げることによるものであるとの答弁がありました。次に、歳出第3款障害福祉サービス費等支給事業の内容及び増額理由についての質疑に対し、当該事業は障害者に対する居宅介護、行動援護、重度訪問介護等を行うもので、利用者の増加、報酬の改定等により補正に至ったものであるとの答弁がありました。同じく歳出第3款障害児通所給付費等支給事業の内容及び増額理由についての質疑に対し、当該事業は児童福祉法に基づく障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費等を支給する事業で、利用者の増加、報酬改定及び未就学児の発達支援サービスの無償化により補正に至ったものであるとの答弁がありました。次に、歳出第4款予防接種事業の増額理由についての

質疑に対し、BCGの予防接種を受けた方が健康被害に遭ったため、その治療のための費用の4分の3を県が、4分の1を市が負担するものであるとの答弁がありました。同じく歳出第4款五所川原市斎場管理費の修繕料の増額理由についての質疑に対し、当初予算で予定していた葬祭苑と金木斎場の修繕のほかに、露草祭苑では浄化槽や落雷によるエアコン等の修繕が、葬祭苑ではエアコン等の修繕が生じたため補正に至ったものであるとの答弁がありました。審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)から議案第62号 平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの4件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 平成31年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)については、補正の主な内訳及び消費税増税に伴う介護保険料の軽減についての質疑に対し、主な内訳は、介護サービス給付費及び高額介護サービス等給付費の増によるもので、消費税増税に伴う保険料の軽減は10月から実施されているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 平成31年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)については、債務負担行為を設定した水道管布設がえ工事について、工区を分割する理由についての質疑に対し、一括で発注するよりも工期の短縮が期待できること、中小事業者の受注機会の拡大を図り、業者の技術力向上、雇用の確保といった面も考慮して分割発注しているとの答弁がありました。次に、市の上水道に接続していない地区についての質疑に対し、小規模水道事業者の管轄は県であるが、市では七和、長橋、金木地区等に十五、六件の組合があることを把握しており、組合から地域住民の同意を得て上水道への切りかえの要望があった場合は対応していくとの答弁がありました。審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第18 議案第75号から

日程第22 議案第79号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第18、議案第75号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第22、議案第79号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合同規約の変更についてまでの5件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第75号は、五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第76号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長等の期末手当の支給割合等を改めるため提案するものであります。

議案第77号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額並びに勤勉手当の額等を改定し、並びに時間外勤務手当等に係る勤務1時間当たりの給与額の算出方法を改めるため提案するものであります。

議案第78号は、五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。成年被後見人の権利制限に係る規定を見直し、及び所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第79号は、西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合同規約の変更についてであります。西北五広域福祉事務組合の共同処理する事

務の変更及び西北五広域福祉事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案5件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5件については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

初めに、議案第75号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票によって採決いたします。

ただいまの出席議員は20名、私を除いてでございます。

念のため申し上げます。

議案第75号について原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成19票

反対1票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第75号を可とする議員の氏名

1番 藤 森 真 悦 議員	3番 高 橋 美 奈 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀨 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	

否とする議員の氏名

2番 花 田 進 議員

○磯邊勇司議長 次に、議案第76号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

議案第76号について原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成19票

反対1票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第76号を可とする議員の氏名

1番 藤 森 真 悦 議員	3番 高 橋 美 奈 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 潟 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	

否とする議員の氏名

2番 花 田 進 議員

○磯邊勇司議長 次に、議案第77号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合同規約の変更について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和元年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長を初め、鳴海予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、真摯にこれを受けとめ、検討の上、今後の市政運営に反映してまいります。

さて、一般質問の際にも触れましたが、来月10日から12日までの3日間、台湾台北市の百貨店で「青森県まるごと五所川原フェア」を開催する運びとなりました。

これまでも国や青森県などの協力を得て、サンパウロやパリといった海外への五所川原立佞武多の出展等により、世界に向けた当市の観光PRを行ってまいりましたが、今回は海外では初となる五所川原市主催の物産展となります。

台湾は、東アジアの中でも青森県と特につながりが深いこともあり、今後の国際交流のパートナーと位置づけ、去る11月13日、私自身が発起人となり、観光客誘致、相互文化の理解や経済発展に資するべく、官と民が一体となり「五所川原市台湾交流協会」を設立したところであります。

本物産展は、台湾交流協会会員の多数の協力を得ながら3年間継続して行い、りんごを初めとする特産品や五所川原市の魅力をトップセールスにより広く発信することとしております。

本事業を契機として、特産品の持続的な販路拡大やインバウンド誘客の促進はもちろんであります。人と人との交流、とりわけ若い世代の活発な交流につなげ、しっかりとした信頼・友好関係のもと、地域に新たな活力を創出してまいりたいと考えております。

今後も時代の潮流を捉えつつ、将来に向けてのビジョンを明確に定め、地域のよさ、ここにしかない五所川原らしさを伸ばし、生かしながら、着実に施策を推進してまいりますので、議員各位におかれましては御理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

結びに、これから寒さも増してまいります。皆様方におかれましては、くれぐれも御自愛いただき、御家族ともどもよき新年を迎えられますよう祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

今年1年間、どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和元年五所川原市議会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月12日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 木 村 博

五所川原市議会議員 山 口 孝 夫

五所川原市議会議員 伊 藤 永 慈